

平成17年 第1回(定例) 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成17年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 51番 近藤 団一議員
- 59番 立石 一郎議員
- 7番 平尾 典子議員
- 22番 鵜瀬 和博議員
- 14番 豊坂 敏文議員
- 33番 大浦 利貞議員
- 8番 町田 正一議員
- 40番 倉元 強弘議員
- 17番 立石 和生議員
- 31番 江川 漣議員
- 10番 市山 和幸議員
- 26番 久間 進議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(57名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 今西 徹也君 |
| 7番 平尾 典子君 | 8番 町田 正一君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |

19番	中村出征雄君	20番	橋本 早苗君
21番	立川 省司君	22番	鵜瀬 和博君
23番	中田 恭一君	24番	東谷 伸君
26番	久間 進君	27番	小園 寛昭君
28番	眞弓 倉夫君	29番	大久保洪昭君
30番	山内 道夫君	31番	江川 漣君
32番	西村 勝人君	33番	大浦 利貞君
34番	榊原 伸君	36番	酒井 昇君
37番	久間 初子君	38番	浦瀬 繁博君
39番	末永 浩君	40番	倉元 強弘君
41番	横山 重光君	43番	平畑 光君
44番	吉田 寛君	45番	吉富 忠臣君
48番	永田 實君	49番	森山 是蔵君
50番	山川 峯男君	51番	近藤 団一君
52番	牧永 護君	53番	品川 洋毅君
54番	長山 茂彌君	55番	川谷 力雄君
56番	赤木 英機君	57番	中村 瞳君
58番	入江 忠幸君	59番	立石 一郎君
60番	原田 武士君	61番	深見 忠生君
62番	瀬戸口和幸君		

欠席議員（4名）

25番	馬場 忠裕君	35番	長岡 未大君
42番	川添 隆君	46番	佐野 寛和君

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局書記	松永 隆次君
事務局課長	山川 英敏君	事務局係長	瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	(欠 席)
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			(欠 席)
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	白石 廣信君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君	代表監査委員	(欠 席)

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は56名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・ ・

日程第1．一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、51番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

議員（51番 近藤 団一君） おはようございます。市長に対し3点質問いたします。

まず、1点目でございますが、病院事業でございます。当初、病院長の答弁もいただく予定でございましたけども、忙しい理由でございます。現在の状況から見てわかるわけでございますけども、過去6年、7年見ても病院長が議会に出てきたのは、恐らく私の記憶では1回か2回です。まあそういう状況です。その辺が、やはりこの公立病院の運営その他に、やはり影響しているなという気がするわけでございますが、まず、公的病院としての使命感をどう考えてあるかということでございます。

これは、やはりそれぞれ離島ですね、例えば、対馬、壱岐、五島、それぞれ違うと思うんですよ、使命感とかそういう責任感とかいうのはですね、病院によってですね。やはり、壱岐の場合は、公的病院が1個しかないんですよ。そういうことで、公的病院としての使命は、先駆者としてとか、リーダーシップを発揮するとか、そういうことを念頭に置いて、やっぱり病院経営をしていただきたいと。だから、市長は、市のトップでございますので、病院長に対しても命令がきくわけでしょう、そのあたりが、どうもはっきり見えてこない。

それから、情報の開示、閉鎖性の改善をどう進めていくかということでございますけれども、私は、それは守秘義務とかいうのはありますよ、守秘義務と、情報の開示というのは違うと思うんですよ。例えば、さきのいろいろな問題がございました。その中でも、私が求めていたのは、どういうことが起こっていたのか、簡単に説明いいんですよ、院長が出てきて議会にですね、そういうことを私は求めてきたわけで、患者の名前がどうか、治療がどうのこうの、そういうことを聞くこともなかったんですよ。ただ、どんな状況だったのかを知りたかっただけです。それもそのなかったということで、この辺、例えば、情報の開示をもっと進めていただきたいということ。

透明性の確保とか、医師、看護婦の連携です。この辺もやはりその患者さんが安心してやっぱりかかれる病院にしていいただきたいということですよ。看護婦さんも、真面目な方がほとんどです。しかし、一部に、問題があるというようなことを患者さんの口からよく聞くんですよ。だから、その辺は、やはり病院長が責任を持って、市長じゃなくて、病院長がやっぱり責任を持ってしていくということが、重要という気がするんですよ。

それにはね、毎日は無理としても、1週間なり10日に1回ね、スタッフ会議をすとか、どういうふうな問題が出ているかとか、どういう患者さんの苦情が出ているかとか、医師会との連

携がどうあるとか、そういうことをもっと、ミーティングの中でやっていく、そういうことが重要という気がするんですよ。それには、院長が、ある程度フリーでないとだめと、例えば、こういうところに、年にそんなに何回もあるわけじゃないでしょ、たとえ1時間が2時間の話ですよ、できたらこういうところに来て、現在の公立病院の現状はこうですよと、いろいろな問題がありますけれども、それはそれぞれに私たちミーティングの中で解決をしていっていますということ、私はしゃべってほしいと思ったんです。だから、病院長の答弁も欲しかったんですよ。

それから、4月、5月から開院になります、新しい病院が開院になります。いろいろ医者の問題もありますけれども、ある程度医者の確保もできるみたいなそういう話しも聞いております。それと、かたばる病院があるわけでごさいますて、医師の確保は難しいと言いながら、例えば、去年の9月に、私が医師法違反とか医療法とか言いましたよね、例えば、外科の患者が内科を見るとか、内科の患者が、例えば泌尿器科を見るとか、そういうことに対して、市の執行部の私に対する答弁は、医師ですから、別に違反にはなりません。だったら、いいやないですか、内科の医者が外科見ても泌尿器科見てもいいやないですか、そこまで言うならね。そうじゃないでしょ、やはり医師对患者さんの信頼関係は、そんなもんじゃないですよ。だから、そういうことを言うこと自体、ちょっと間違いと思いますけど、私は。

それと、かたばる病院も、一つの病院として形成をされているわけですからね、例えば、話しに聞けば、おとし4月から1人の医師で診療も、そして当直もすべてすると、この辺はどうかという気がいたしますよ。やはり公立病院もかたばる病院同じ病院ならね、ある程度の融通をきかせながら、その辺はやっていただきたいという気がいたしますが、市長の考えをお聞きをいたします。

2点目に、市民サービス窓口の設置提案ですけれども、もう壱岐の人口は4分の1が65歳以上、高齢化になっていますよね。その中で、例えば、毎日どこに大体人が行くか、お年寄りが行くか、用事で。やはり郵便局とか、農協の支所とか、スーパーなんですよ。それで、なかなか今4支所ありますけれども、例えば、芦辺を例にとって見ても、なかなか山の上までお年寄りが登っていくのは困難です。バス停からたかが100メートルとは言いながら、やっぱり困難です、郷ノ浦でも一緒ですけども。勝本はバス停からすぐですけども、石田もバス停がなかなかで、バスの便がなかなか不便と、そういう中であって、やはり現在の支所とか出張所以外に、やはり市民サービス窓口みたいなものを設置をするということが、私の今回の提案なんですよ。

例えば、勝本でいえば郵便局近辺とか、塩屋のスーパーマルエイあたりですね、それとか、芦辺においては、例えば、ダイエーとか郵便局の近辺とか、例えば、石田においてはマリパル付近とか、郵便局の近辺とか、郷ノ浦においては、例えば郵便局とか農協の武生水支所です。どういう業務をするかといったら、例えば、住民票とか印鑑証明とか、その程度の発行なんですよ。

それと、例えば苦情の受付あたりを1名配置をすとか、この辺は、人的な面は関係ないんですよ、人的な面は、今の人間の配置替えで済むわけでしょ。要は、そのハード面の整備なんですよ。ハード面といっても端末1個と回線をふやせばいいわけであって、要は場所の問題ですけども、全国的にふえてきているんですよ、コンビニとか何とかにですね、住民票発行すとか、印鑑証明発行すとかいうてふえてきているわけです。

これは、今のサービスの一環として全国の各自治体がやってきていることです。この辺も壱岐、特に車でないと移動できない、特殊性もあるですよ、バスがなかなか十分じゃない、バスの便がですね。その中で、やはり必要という気がするわけですよ。この辺は、市長の決断次第という気がするわけです。そここのところどうなのかをちょっとお聞きをしてみたいという気がしたわけです。

3点目に、整備中の道路改良、道路新設に対する市の考え方についてです。例えば、1例として申し上げますけれども、本村元居線というのがあるんですよ、今ごろになると、保育所から小柳クリーニングの方に来る道なんです、市長は当初、もう2年、3年前になりますけども、どちらかというとな消極的、反対の立場だったのよ、どちらかという。しかし、今は話を聞けば、どちらかというとな積極的、賛成なんです。何でこの辺が変わったのかなあという気がするわけですけども、やはり費用対効果、交通体系からも大いに疑問という気がするわけですよ。

例えば、費用対効果ですけども、あれ150メートルしかないんですよ。もう今向こうはできていますよ、反対側できていますよね。150メートルにね、もう1億円は使っているですよ、立ち退きにね。あと少なくとも2億円いる。立ち退きも含めて、買収も含めて大体2億円ぐらいかかる。じゃあ、150メートルに3億円かかるね、道が。メートル200万円か、1メートル200万円ですよ。これ費用対効果が言えるのかなあという気がするんです。

それと、土地は4メートル、5メートルいいですよ、4.5メートルいいでしょうけども、小柳クリーニングのところは、あれから幅あのまままだ、拡幅の見込みはないと。それでですよ、交通体系を大いに保てるのかなあという気がするわけです。

それから、やはり今までこの1年の議会の答弁の中でも、やっぱり道路については、一部反対があれば、それを解決すべく努力をすると、それが、できたあかつきに、やはり工事に着手するというような、もうそういうお墨つきを私たちに答弁されておるでしょ。そのあたり、どうなんですかね。

それから、やはり全国的にも学校とか団地とか、そういう近辺においては、例えば、広い道路をわざと狭くしたり、段差をつけたり、それとかわざと曲線にしたりしてきているでしょ。それは、やっぱり安全優先を第一に考えて全国の自治体がやってきていることです。そういう考えにおいても、例えば、保育所あたりのところは、そんなに40キロ、50キロで走る必要性はない

わけですよ。そうでしょ。この辺が僕は時代逆行という気がするわけですが、その辺も含めて以上3点ですね、質問いたしました。また市長の答弁によっては、また再質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目に病院事業についてでございます。公的病院としての使命感をどう考えているかというような趣旨であったかと、このように思っております。公立病院は、地域住民の要請に基づきまして、一般医療のほかに公的医療機関でなければ対応することが困難な高度な、また特殊な、また先駆的医療及び僻地医療等、不採算医療を担い、さらには、地域に不足している医療に積極的に取り組むなど、地域医療の確保と医療水準の向上に精いっぱい努力をすることが使命であると、このように思っております。当然、壱岐の島にも民間病院もございますので、そこらとの、やはり連携も必要かと、このように思っているところでございます。

次に、2点目に情報の開示、閉鎖性の改善を、今後進めていただきたいというような質問であったかと思えます。

情報の開示については、必要性に応じて当然行いますが、しかし、個人のプライバシー、これ特に病院関係や人権などには十分考慮して慎重にまいていかねばならない部分が多々ございます。特に、今までは、聞くところによれば、今後今まで病院窓口でも患者さん名で呼んでいましたが、今からは名前は言わずに、番号で呼ぶような、そのような非常にそういう面では個人のプライバシーということが叫ばれているところでございます。

次に、医師、看護師の連携、また患者への対応と病院内体制の改善にどう取り組まれているのかという質問であったかと思えます。

一般医療業務など、当然職務に必要な研修は、いろいろと会で、医学会、または研修会に出席をしたり、また院内研修会などを通じて習得をさせ、資質向上、改善対策に積極的に取り組んでいるところでございます。定期的に医局会、いろいろと会をしている状況でございます。

今後の予定としましては、新病院の開院に向かって、再度公務員法、医療法及び個人情報保護制度などにつきまして、再教育を図り、常に業務改善に取り組んでまいりたいと思っております。新病院開院に向けて一堂を会して講師を呼び、またそれを実践に向けるような対応も今計画しているところでございます。それにあわせて、先ほども申しますように、個人情報保護条例の今度改正が4月からとなっております。その講習会も随時進めていきたいと、このように思っております。

次に、市民サービス窓口の設置提案が、いろいろございました。各地域における市民サービス窓口につきましては、現在では各支所と、また出張所において対応しているところでございますが、さらにサービス窓口を設置したらどうかという御提案でございます。将来の高齢化に伴いま

す市民サービスの重要な分野であります。しかし、一方では、行政改革のことも考えなければならぬというところでもあります。今後このようなことを十分踏まえて研究をしてみたいと、このように思っています。

ちなみに、長崎市では、商業地区に3カ所ぐらい置いている状況でございます。また自動交付機につきましては、費用対効果等が余りにも小さいということで、設置はされておられません。こういう状況でございますが、今言う高齢化等いろいろな問題がございますので、研究はさせていただきたいと、このように思っております。

次に、整備中の道路改良、道路新設に対する質問がございました。

1点目に私が、どちらかというような前置きがありますが、反対ということでございましたが、今ここで言ってもなかなかわからない議員さんたちもおられますので、かいつまんで、私のあれで報告しますと、多分この元居本村幹線の質問であります。以前、この本村元居線につきましては、一部の地権者及び一部の地域住民より現道の改良においては反対ということで路線変更要望として2案ぐらいがいろいろ提案をされまして、私も当時議員でございました、議員として、この件で一部地権者及び一部地元住民と行政との会話が必要であり、お互いの納得いく方法で解決すべきであるという立場で郷ノ浦町執行部と住民との中に入り協議してまいりました。だから、どちらかという、反対という立場という御発言でありましたが、反対という立場とは私は思っておりません。その中に立って、そういう発言もその協議の中ではした記憶がございます。

その当時の執行部の方も、路線変更の、この反対要望の路線変更のため、図面を作成をして、いろいろと検討をされましたが、その結果、1つの案としては道路の勾配が急であり、構造、地殻など、いずれも無理があると。それで、もう1つの2案でも、今のトンネルですね、文化ホールの前のトンネルにも影響があり、施工法に問題があるろうということで、結局当時の執行部は最終的に当初案で、最初の案で、現道拡幅で推進したい旨、住民に説明がなされたわけでございます。しかし、住民の中で強い反対意見が出たため、執行部は計画の実施について見合わせたいきさつがございます。

しかしながら、現道の維持管理、整備は必要であるため、廃道にもするわけもいきませんし、また、本村元居線は、保育所への通学路でもあります。反対側の元居側はほぼ完成をしており、危険地域でありますので、市長として道路線の山手付近の推進をしておられる、希望をしておられる地権者の理解が得られれば、その部分だけでも整備するのが私の責任ではなかろうかと、このように思っております。また、反対意見の岩盤掘削など難工事部門においては、工事中止はやむを得ないと、このように判断をいたしているところがございます。

もう1点、全国的にも事故多発の道においては、道路を狭くしたり段差をつけたりしたり、曲線にしたりという工事がなされている、これに照らしても、この時代逆行ではないかというよう

な質問でございましたが、商店街とか、住宅地内道路ということであれば、速度の制限、駐車制限等を含めて検討が必要となるとこのように思っておりますが、この点は通学にも使われる道路でございますので、その点につきましては、どうかなという気がいたします。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 病院事業関連については、まあ大体原則論ですね、もう特に、私の質問に誠意を持って答えるというようなそういう状況には見受けられませんでしたけれども、まあ1点、かたばる病院あたりの関連がどうなるか、その辺もお聞きをしてみたいという気がいたします。

それと、2点目の、長崎市とかありましたけれども、長崎市じゃなくて、ああいう街じゃなくて、田舎の話しをしているわけですよ、ここはその長崎市じゃないじゃないですか。田舎の話しで、やはりお年寄りとか行くところは、やっぱり病院とか、郵便局とか農協なんですよ。そのついでに、やっぱり住民票も発行していただきたいと、印鑑証明も発行していただきたいと、そういう場所をつくってくださいと、それどうですかというような設置の提案をしているわけですよ、ね。それで行財政改革と相反するかといえばそうでもないですよ。人的な面はカバーできているでしょ、あとハード面じゃないですか。そんなにハード面にかかりますか。買い上げたり、そういうことで設置をすれば、確かにかかりますけども、リースでちょっと借りるとか、一部分を借りるとか、もうそういうふうな感じであれば、そんなにハード面がかかるわけじゃないし、あといす、机を、今の職員のものを持っていけばいいわけですから、そんなにかかるような私は予算的にもそういう状況にはないと思いますけども、割と簡単に、市長の決断次第という気がいたしますが、いかがですかね。

それと3点目の件ですけども、やはり道路行政全般にも言えることなんですけども、計画したからする、絶対やり遂げる、開通させるんだということじゃなくて、やはり時代にマッチして、話し合いの中でやめるものはぱっとやめると、それで続けられないものは続けていくということが必要じゃないですか、今後ですよ、今後。新設についても一緒ですよ。やはり地域住民との話し合いの中で、やっぱり進めていくということが、大事ですよ。そこを言っているんです。一例として本村元居線を挙げたわけですよ。そして、市長はね、繁華街とか、私繁華街言っていないよ。学校周辺とか団地を言いましたよ。繁華街は、それは曲線にしたり、段差とか、それは無理でしょう。学校周辺とかやはりいいやないですか。送り迎えとか、今の現状の道で足りているわけですよ。例えば、考えてみらんですか、小柳クリーニングから上がって行って鋭角ですよ、60度ですよ、がばっと回って回りにくいところを回って、そのままの形つくるわけですよ。じゃあ、向こう下りてどうですか、元居のところへ、また曲がっているやないですか、60度が

ぱっと。90度ならいいですよ、90度で曲がるのなら、Tとか十字で曲がるのはいいけども、60度で曲がっている。また出て海岸でまたTですよ。何ちゅう道ですか、あれは。あれがバイパスと言えます。でも付近住民が、要望してつくった道でしょうけども、議員さんに1回見てもらったらわかると思いますよ、全線を。これは何だと、これに5億円も6億円もかかると。本当に費用対効果とか、費用対効果が出ているのかとか、絶対私は不信感、不信の目というのがあると思いますよ。だから、言っているわけですよ。今のままよくないですか、あのままで。

その辺を含めて、以上3点追加、一応質問いたしました但答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、病院のかたばる病院の件、本当に答弁が漏れておりました。外科医が内科におるといふ、別に外科医はどちらかといふと、オールマイティーといひますが、ある程度の診察はできますが、内科医が外科をっていふことは、まず技術的に不可能でございます。そういう意味でございますので、その点は。

それと医師が非常に確保に、今の内科も足らない状況で確保にしていたところに、また今回院長も出ていくといふことで、非常に、医師の確保に困っている、そういう状況でございますので、その点は、早急に早く、医師の確保に対応していきたいと、このように思っています。

3点目につきましては、住宅地区内道路とか、商店街の方はいろいろなものがあるから、そこいらあたりには、そういうふうに残りスピードを出さないように、そういう意味で申したわけで、商店街の中身を狭くするとか、そういう意味で答弁したつもりはございませんが、そういうことで御理解をいただきたいと思ひます。

次に、先ほども申しました市民サービス窓口につきましては、先ほども議員が言われますように、高齢化などに伴ひまして、市民サービスに徹底をする方法として研究をさせていただきたいといふ答弁は先ほどしたつもりでございますが、再度そのように答弁させていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 残り少なくなつてまいりましたけども、かたばる病院については、一人の医師がもう診察もする、当直もするといふような状況を改善の方向に持っていっていただきたいといふ気がするわけですよ。

それと、あと1つ、新公立病院の関連ですけども、私は知りませんでした、ほかの議員さんは知っていると思ひますけども、名札廃止をすると、で、面会はすべて受付で身分証明書か何かの提示を求めるといふようなことを聞きました、一般の市民から。その辺が、どうその今後改善されるのか、よく検討して、確かにプライバシーはあります。プライバシーを守れば、閉鎖性が、どうしても深まっていくと。だから、プライバシーをある程度ゆるくすれば開放に向かっていくんですが、その辺の整合性をどうするかですね、そこを今後の新病院の開院までに煮詰めていた

だきたいという気がいたします。プライバシーはある程度、ここで守る、ここで守れば二重に守れることはできますけど、こちらの方の情報の開示とかで、またちょっとアンバランスが生じてくる場合がありますので、そういうことも含めて、特に申し添えて質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、59番、立石一郎議員の登壇をお願いします。

議員（59番 立石 一郎君） 私は、通告書提出のとおり、質問と要望を3点ほどいたします。

冒頭に、県と中央政局の緊縮財政化、すなわち公共投資マイナスシーリング政策の極めて厳しい現況下であり、末端の行政としても十分選択をして施行に考慮の必要があることは周知のとおりであります。

さて、質問の1点、壱岐市印通寺港港湾整備、要点、抜本的必要性、経済効果等実態については、去る昨年6月の定例会で申し上げましたので、今回は省略をいたします。本件については、昨年9月16日、従来旧町の施策を参考のため、旧石田町港湾整備促進委員会が開催され、出席者、壱岐支庁、壱岐市役所、関係者多数参加のもと、旧町委員と活発なる議論が展開があったことは周知のとおりであり、主とした協議の内容面、すなわち耐用年数等緊迫している九州郵船大型化建造運行計画に並行して、港内入り口10メートルカットとした場合、壱岐市長よりの説明が不十分でありましたが、その後の対応についてお尋ねをいたします。

質問の2点、印通寺外港岸壁における砂置き場スペース配分等、他町からの利用は反対、まだ未解決、合意に至っていないと思いますが、周辺地域住民とのコンセンサスの現状の動向は、いかようになっているのか、もちろん市長は最高責任者として懸命の努力はされてはおりますが、港湾委員会が壱岐市に発足して間もないし、計画変更等、十分把握をしていない点があるかとは存じますが、末永部長、当委員会最後のごあいさつで、本日は種々御意見をつぶさにお聞かせいただき、今後市の委員会に反映させたいとのことでしたが、壱岐市漁港港湾整備促進委員会発足以来、時間も大分経過をいたしておりますが、現況の立案、動向、進展度をお伺いをいたします。

質問の3点、印通寺外港の一部に車の廃車処理、いわゆるスクラップが野積みされております。船舶で海上輸送されております。昨年は、廃車からガソリンが流出し、船火事が発生し、消防車団員が出動し、大混乱を起こしたことは申すまでもありません。一体これは、行政上どこの申請許可、認可で作業をしているのか、またどこの会社が作業しているのか、続行をされるおつもりか、以上3点、明確なる御質疑をお伺いいたしまして、一応の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 立石議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目が、壱岐市港湾漁港整備促進委員会の現況の動向についてということでございます。1点目の質問でございますが、印通寺港の測量調査が終了いたしまして、計画図面ができましたので、それをもとにフェリー岸壁の延長、航路の拡幅の内容を地元漁民に説明をいたしまして、昨日、地元漁民の承諾を得ました。

内容としましては、前回の質問で答弁したとおり、両方10メートルずつカットをしまして、それを、たしか南側でしたかね、どちらかに真っ直ぐ持っていくという、前回答弁したとおりでございますが、地元漁民の了解が得られたということでございます。3月16日に開催予定をしております壱岐市港湾漁港整備促進委員会に、このことを報告することにいたしているところでございます。そういう状況でございます。

2点目に、壱岐市印通寺外港砂置き場の利用度についてでございますが、この2点目の質問でございますが、旧石田町港湾整備促進委員会の協議の中で、砂置き場の新規参入は認めないと、このようになっておまして、現在の砂置き場としての利用している業者は、今まで祝町で使用していた業者のみでございます。前回もいろいろ芦辺ターミナルビルの件でいろいろ要望がございましたが、新規に参入は認めないと、こういうことになっております。埋立地の有効利用する上では、地域住民の理解を得ることが先決であります。今後も努力をしてまいりたいと、このように思っております。

次に、3点目の質問でございますが、スクラップが、廃車が野積みになっているということでございます。大型フェリーが唐津港から就航することになり観光客も増加するのではなかろうかと考えておりますが、廃車の野積みは景観上好ましくはないわけではあります、しかしながら、島内各港の漁港施設の利用状況からは、この廃車を置く場所も、使用できる、結局一時置き場ですね、使用できる岸壁がなく、これはこの埠頭用地は、一時物置き場として県が建設しているものでございます。現在そういう状況で利用されているところでございます。壱岐島内には、廃車をするには島外へ海上輸送により搬出する手立てしかないため、現在利用しているということで、これも県の方が目的外使用として許可をいたしている状況でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 質問の1点につきましては、申すまでもありませんが、港湾整備、いわゆる海上構築は、陸上のようにスムーズに行かない点が多々あり、例えば、風向、潮位、港内水深、5メートル浚渫についても船舶の移動を必要とするときもあり、したがって、海上関係者のコンセンサス等あり得ると思うので、なるべく早期に港湾整備着工が急務であると思えます。

そこで、市長施政方針の中で、印通寺唐津間開港のフェリー、グロストン1,000トン大型

化が19年春に就航すると明記してありますが、従来、2年間以上も延期しておりますが、今回は確定的でしょうか、お伺いをいたします。

それから、2点については、今回は関連をいたすもので、過去の経緯を申しますが、印通寺外港は、着工から平成14年4月完成まで、工事期間永遠20年、総工費約49億円、多額の投資上完成・工事施工中は、旧石田町執行部議会一体となり、補助金獲得に再三陳情に上京し、さらに、地元船舶との流血寸前の魔のトラブル等あらわしがたく、幾つかの障害を解決、構築完成したことは明白、なかんずく前任者の苦難の足跡を決して忘れてはならない、かかる観点から有効なる利用活用を真摯に考慮入っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、1点、2点の御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 唐津印通寺港の1,000トンの船が19年4月の開港間違いないかということでございますが、間違いないということで伺っております。

2点目につきましては、ちょっと質問の趣旨がわからないところがあったわけでございますが、いろいろと御苦勞をなされて建設されたのはわかるわけでございます。いろいろ、これ一時置き場ということで、本当は、いろいろ置くためにつくったものと、このように認識はしておりますが、いろいろあそこの前の通行の砂の、通行の面でいろいろと御理解が得られないと、このように思っておりますが、砂は置くべきと思いますが、そういうことでいろいろ問題点があるのだと、このように認識をしております。

議長（瀬戸口和幸君） 59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 1点、2点の答弁につきましては、納得をいたしましたので、ぜひ実行をしていただきたいと強力に要望をいたしておきます。

次に、3点、申すまでもなく印通寺港は、本土との最短港、すなわち壱岐島の表玄関口、したがって、港湾の景観と展望が唯一であり、特に、観光振興面をメインとする石田町は、印通寺港の整備、整理、清掃に、鋭意努力されることを抜本的に要望いたしまして、これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立石議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、7番、平尾典子議員の登壇をお願いします。

議員（7番 平尾 典子君） 7番、平尾です。心の教育についてということで、教育長と市長に質問をいたします。

私は宗教家でも何でもありませんけれども、最近、小中学生の不登校やいじめの実態についてとても心配な声をたくさん聞きますので、そのことについて少しお話しをして、教育長に6点ほ

ど具体的にお答えをいただきたいことがあります。

教育長、島内の小中学生の不登校やいじめの実態をどれくらい把握をしていらっしゃるでしょうか。子供たちの心の様子は、それぞれの性格が違うのと同じようにさまざまです。しかし、これは大したことはない、こっちは問題だというふうに差をつけることはできません。それぞれがそれぞれとしては重大な悩みだからです。

子育てをするとき、親として子にどう向き合えばよいか、親自身がわからなくなったり、またそのことを放棄したりすることもあります。子供との関係、学校との関係に、悩みや不安、不満を持っている親がたくさんいること、そして、その人たちが、学校にも先生にもPTAでも心を開いて話せないことが多いということを知りました。数で言えば、ほんの一握りの子供たちのことです。全体のことを考える中で、つい置き去りにされがちな子供たちとその親の悲痛な叫びに、教育長、市長、耳を傾けてみてください。

何でもないようなことがきっかけで学校に行かなくなり、行けなくなった子供たちがいます。親はみんなと同じように登校させようと必死になります。学校も初めは家庭訪問など、細かな対応をします。功を奏したときはよいけれども、どうしても行けない子は、そのうち友達も遠のき、学校の敷居も高くなり、忘れられた存在になってしまいます。それでも、親は自分の子だから、何とかしなければという焦りの中で、大きなストレスを抱えてしまいます。

また、長く行かなかった子が、さらに行けなくなる理由の1つに、学習のおくれがあります。学校より1つ手前に、子供たちが一步踏み出せる所があれば、そこで学習のおくれを支援してくれたり、話し相手になってくれたりする場があれば、親同士の相談や交流の場にもなればとフリースペースの整備の要望が高まっております。こういったことについて、市教委の関心の度合いはどのようにあるでしょうか。方向性を持った施策があるのでしょうか。

平成16年6月に佐世保市で起きた事件の少年審判で、自己の経験や共感に基づいた市のイメージが希薄だったと指摘されたことを受け、県教委は、県内の小中学生を対象に、生と死のイメージに関する意識調査を実施しました。死んだ人が生き返ると回答した子が、特に中学2年で18.5%と、小学生より割合が高かったことなど、その調査結果にだれもが愕然としたと思います。

さて、壱岐市の教育関係者、子を持つ親のみならず、市民全体が今の子供たちの意識と実態をどのように認識しているのでしょうか。壱岐の子は都会の子とは違うよと悠長な認識をしていたりしたら大間違いだと思います。情報がどのようにでも子供の中に入ってくる時代、子供たちが育っている地域環境と情報を含めた知的環境のアンバランスは、この島ならではの危うさを秘めていると私は危惧しております。

さきの調査結果について、県教委では、命の大切さを学校や家庭でしっかり教える必要がある

と痛感させられた。心の教育の総点検を行うとともに、道徳の教材などを配付し、効果的な学習機会を設定したいというふうにしておりますけれども、壱岐市教委では、これを受けて、心の教育の総点検をどのように行い、これからの教育の中で具体的にどのように生かしていこうとおられるのかお尋ねをしたい。

また、もう1つ具体的なことで、さらに聞きたいことがあります。各中学校に1室各1人配置をされている心の相談室と相談員の取り組みの実態についてです。市内に10人の相談員がおられることになっておりますが、この方々何人かに話しを聞く機会がありました。各校、各相談員で、その時々の実情は異なっておりますけれども、皆さん同様に思っておられることが、自分はどこまでやっていいかわからない、心の教室に座っているだけでは、できることに限りがある。また、ボランティア感覚だから責任はないし、それなりにやっていけばよいのかもしれないなどなどです。

週3回学校に入るとお聞きしておりますけれども、この今の少ない生徒たちの外側の把握は3回学校に入るんだっただけでできると思います。それぞれの変化は、コミュニケーションを良好にすることで対応も可能になり、問題解決への糸口も見つかるかもしれない。相談員だけで悩むこともあると思いますが、校内の職員との連携をどのようにしておられるのでしょうか。学級の実態を担任が出したがるか、校長がどうだとかいう話も聞きますけれども、養護教諭や担任、相談員、保護者などの通常のコミュニケーションづくりが良好であれば、そうした声は聞こえないのではないのでしょうか。また、子供たちに対しては、相談室や相談員さんをどのように学校では理解をさせていらっしゃるのでしょうか。

スクールカウンセラーを置いていらっしゃる学校があると聞きましたけれども、それはどこでしょうか。また、これらの人たちの相互研修の場や民生児童委員さんなどとの交流研修の場があるのででしょうか、ないのでしょうか。地域に密着した活動をしている民生委員さんとのつながりを持つことによって、子供を取り巻く地域環境の把握もできるようになってくるのではないのでしょうか。これらのことに対する教育長のお考え、施策がおありでしたら、まずお聞かせください。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 平尾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

教育長（須藤 正人君） 7番、平尾典子議員に御答弁をさせていただきます。

御質問の心の教育についてでございますが、壱岐市の教育努力目標の1番に掲げております。また、学校教育課におきましても、豊かな心を育てる心の教育の推進ということを最重点施策に位置づけをいたしておるところでございます。

また、不登校、いじめの実態把握の状況を尋ねられましたけれども、これは、即時の報告、これは何かあったときにはすぐ教育委員会に報告をしてもらおうという制度でございますが、それと

年度が終わりましたときに、すべての小中学校からの公式報告をいただいております。

以上申し上げましたように、即時の報告と年度末の報告という2段階を設けて、その情報の収集を行っておるところでございます。

それと、心の教室相談員の件でございますが、議員御指摘のように、市内の全中学校に配置をいたしております。生徒数とか学校の実情によりまして、相談に来る人数等の差はございますが、各学校で有効に機能をしておるものと思っております。また、そういう報告を受けております。

生徒にとりましては、教員とは違った立場の相談員を心のカウンセラー的な存在ととらえまして心を開いて接しておるといった報告も聞いております。学校は、相談員から貴重な情報をいただきまして、生徒指導に役立てておるところでございます。

それと、民生委員との連絡でございますが、相談員と民生委員が直接連携をする会等は公的には設けておりません。学校と相談員、学校と民生委員の連携はやっておりますが、相談員と民生委員の直接の連携につきましては、その効果等が非常に大きいものがあると思いますので、検討をしたいと思っております。

そして、研修システムにつきましては、相談員間の連携がとれにくいという問題点がありますので、相談員のまず情報交換ということを主体に研修会を持つ方向で検討したいと思っております。

フリースペースの問題でございますが、いじめや不登校で学校に居場所が見つけれない子供のためのフリースペース、また子供や保護者が自分の悩み、苦しみを相談できる窓口の必要性は痛感をいたしております。現在、相談窓口といたしましては、市教育委員会の学校教育課とか、市民福祉課の家庭児童相談室で、その対応をいたしております。フリースペースにつきましては、その効果的な設置の仕方、運営等々を含めまして、今後検討を進めます。

それと、小中学校の不登校の実態でございますが、私が現在つかんでおりますのは、小学校で不登校児が1名おります。また、中学校になりますと15人の不登校児があるということをつかんでおります。それぞれの学校の教職員が条件に合った指導等々を連日続けておるものでございます。

それと、スクールカウンセラーをどこに設けておりますかということがちょっと即答できませんので、後刻御報告をさせていただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 教育長、御答弁ありがとうございます。

実態の小1、中5という数は、とても疑問があります。数で上がってくる、目に見えるそれ以外の部分についての気配り、目配りというものを、どこかでしていただきたいという気がいたしております。

相談員さん同士の研修システム、相談員情報交換の場をこれから設けていくというお話でしたが、このことは、もっと早くなさるべきではなかったかと思います。これから、ぜひそのことを実行していただいて、相談員さんたちの横のつながりをぜひ強めていただきたいと思います。それでないと、相談員さん自身が大変なストレスがかかっていらっしゃるような実態でございますので、よろしく願いいたします。

また、相談員さんや民生児童委員さんとの交流研修がないというのも、これも大変な問題でございます。子供たちは地域で育てようとか、地域でやるんだとか言いながら、地域の民生委員さんたちが、子供たちの実態を一番、実態とか家族の状況とか、地域環境のことを一番よく知っていらっしゃるのところの、そのところと、相談員さんたちのつながりがないというのはとてもおかしい話だと私はかねがね思っておりました。

フリースペースについては、必要性を痛感していただけるということですから、これから検討していられると思いますが、お母さんたちは、家庭児童相談員さんだとか、学校教育課だとか、そういうところの窓口には行きにくいんです。敷居が高いんです。行ってもどういふふうにお話ししていいかわからないんです。だから、お母さんたちが、子供たちが一歩踏み出して、そこで心を開ける場が欲しいという痛切な願いがあるということを中心にとめていただきたいと思います。

では、市長、私は、答弁を教育長と市長にも求めておりましたので、市長もよろしく願いいたします。

社会構造が複雑多様化する中で、子供たちの本音を見ることのできない大人ばかりでは、子供たちの将来をつぶしてしまいます。健康福祉のところを中心となって、次世代育成支援行動計画の策定がなされようとしておりますが、これからの壱岐がどうなっていくか、その最も大切で大きな資源は人だと私は思います。人づくりを最大重点目標にしないと、何のどの分野も発展をしません。この行動計画でやろうとしておられることが、机上の空論で終わらないためには、各セクションの横の連携が必要だと思います。教育現場、育児、保育などの現場で、早急に手をつけなければいけないことには、優先的に予算をつけ、支援していくなど、市長の手腕も問われます。このことについて市長のお考えも聞かせてください。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） ただいまの平尾議員の質問にお答えいたします。

通告にありませんでしたものですから準備はしてありませんが、私の思いでございますので、当然大まかな構想でございますので、答弁はしたいと思えます。

子供の本音が見えないと、やはりそこらがやはりいろいろ先ほど言われた、いろいろな不登校、またいじめにつながっている根本ではなからうかと思っております。これを解決するには、先ほど言われました心の相談員とか、教育長の答弁でもう申し上げましたが、相談員と民生委員の連

絡とか、また相談員同士の連絡等密にしながら子供の本音が見えるような、そういうような教育になっていくように、教育長も心しているようでございます。

また、この人づくりはまちづくりという言葉がございますが、人が、これはどうしても、人が資本でございます。人がいなければ何もできません。この人がどういう人を育てるか、これは重要な壱岐の一つのテーマでございます。

昔は、壱岐の教育は、非常に高く評価されておりました。そして、この前福岡の方でも、ある市役所でしたが、まずそこを受けまして一次試験を通れば、壱岐の人間ならというふうな言葉で、もう二次試験は通ったようなもんというような考えで、非常に壱岐の人材、非常に高く評価されている状況でございます。これも壱岐の教育には優れた、だったんだなあと、改めて感じたわけでございます。

そういうことで、子供の教育というものは、非常にこの壱岐の島の根幹をなす、非常に重要な課題でございますので、教育面、育児面、今からまた子育て面もございしますが、そういう面には主要課題として取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 子育て、教育が、その人づくりの根幹をなすと市長考えておられるのであれば、教育予算をたくさんつけてください。財政難の今、あれもこれもではなくて、あれかこれかの政策選択をして、限られた財源をいかに有効に使うか、市長、自治体経営能力が問われているのですよ。

目に見えるハード面の施策に対して、先見性を持った細かな気配りによる施策が、これからの島を支える人材の育成に大きな力となることを考えると、今すぐに手をつけなければならない子供たちのことがたくさんあります。次世代育成支援行動計画に関して、市長は重大な関心を示し、リーダーシップを発揮していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって平尾議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時20分とします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、22番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

議員（２２番 鷓瀬 和博君） 通告に従い、２２番、鷓瀬和博が、壱岐市長、教育長に対し、質問をさせていただきます。

まず、第１点目、少子化対策について、昨年の６月定例議会において、少子化対策について積極的な支援をとということで一般質問をし、その後、１０カ月の進捗状況について、市長、教育長にお尋ねします。

壱岐の合計特殊出生率は、全国的に見れば上位ですが、以前に比べ、少しずつ減少しており、少子化、核家族化等が深刻化しております。少子化の理由としてははっきりとわかっていませんが、結婚しない人、晩産がふえ、経済的理由や就業環境、子育て環境の不備と言われています。壱岐でも以前の社会形態もさま変わりをしているため、子育て環境も同様に変化しております。特に、現在は、男女協同参画社会であり、女性の社会進出のための保育所の保育サービスの充実、出産、育児休暇制度の拡充など、多様化した子育てニーズを支援することが必要と考えています。

また、このような子育て環境整備は、保育所だけでなく幼稚園でも預かり保育等新しい試みが全国的に行われており、幼保一元化に向けた動きが全国的に広がっています。

教育長の答弁では、昨年保護者にアンケート調査をし、各旧町にモデル園を設置し、推進していくと答弁されましたが、その後どこまで進んでいるのか、預かり保育料等、実施計画については、どのようになっているのか、また学童保育実施については、地域にそれぞれの達人の方々の協力をいただければ、おもしろいクラブが実現するのではと思っていると答弁されましたが、その後、実施に向けどこまで研究、検討されているのか教育長のお考えをお聞かせください。

壱岐市では、経済的支援策として、現在第２子より出産祝い金を支給したり、国の制度による児童手当、障害児等、乳幼児等福祉医療費の支給等、まだ十分とは言えませんが、さまざまな支援があります。

現在、子育て経済的支援の一つとして、満３歳未満の乳幼児、入院は６歳未満の医療の自己負担分を助成する乳幼児医療費助成制度があります。福祉医療費の申請は、病院にて医療費を支払った後、福祉医療費受給者証を持って各役所の窓口にて領収書を添付した福祉医療費支給申請書を提出し、後日支給されるようになっています。この申請について、わざわざ役所窓口に行かずに、壱岐島内においては、各病院の医療費支払い時に、自動的に証明書等の発行をし、手続きができれば大変便利と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、壱岐の定住人口の増加を図るには、まず、子供をふやすことではないでしょうか。つまり、不妊が原因で子供を持ちたくても持てない人がいることを忘れてはなりません。不妊治療の経済的負担は、個人の努力だけでは限界があり、何らかの公的支援も必要と考え、壱岐市においても不妊治療費助成制度を設置してはどうかの質問に対し、市長は、県の制度の実施状況を見ながら不妊に悩んでおられる方の相談体制については、早急に整備し、制度設置については、子育て

て支援の環境づくりを含め、検討すると答弁されましたが、長崎県においても、昨年10月より不妊治療費助成制度事業を開始されておりますが、その後、壱岐市における事業体制の進捗状況をお聞かせください。

また、このほか、少子化対策として、子育て環境を整備することはもちろんですが、まず結婚をしてもらうことこそが先決だと考えます。そのためには、壱岐いきウエディング等のブライダル推進事業の対象年齢幅も広げ、今後もさらに推進するべきと考えるがどうか。

また、行政需要の多種多様化、専門化する中、住民ニーズや利便性に合致し、地方分権時代にふさわしい柔軟で機能的で縦割り行政に縛られない、しかも簡素な行政組織の機構改革の必要性について、市長は提案の子供課設置も含めて、組織機能のあり方を検討し、市職員の啓発、意識改革について取り組むと答弁されましたが、その後の進捗状況、今後の予定はどのようになっているのかお尋ねします。

続きまして、2番目、水産振興と観光産業の共存についてお尋ねいたします。

近年の水産業を取り巻く環境は、資源の減少、輸入による魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足に加え、燃料価格の高騰、依然として大変厳しい状況にあります。そのような要因に加え、さらに1月から3月までの間、漁場の周辺にはイルカが回遊し、特に、イカ釣り漁、ブリ漁等に悪影響を与えており、漁業者にとって大変深刻な問題になっております。

例えば、イカ釣り漁の場合、漁場に到着してバラアンカーを投入し、集魚灯をつける、しばらくするとイカが釣れだし、きょうは大漁だと喜んでいると、イルカが来て、イカを追い払い、その後はイカは全くとれないそうです。現在、壱岐周辺海域を回遊するイルカの種類は、バンドウイルカ、ハナゴンドウ、オキゴンドウ、カマイルカ、コビレゴンドウ、マイルカの6種類だそうです。昭和40年、壱岐対馬海域のイルカを調査した長崎大学水産学部の水江助教授によれば、その数、約30万頭、また水産庁調査研究部では32万頭と推定されています。当時、水江助教授の資料によると、長崎県の年間総水揚げの約5倍の被害を受けていると報告までされています。

このように、イルカによる被害は古くからあったものの、昔は今に比べ資源も豊富な上、漁業も今日ほど盛んでなかったため、イルカの被害は気にならなかったようですが、しかし、昭和30年ごろより、一本釣り漁業者の増加でイルカの被害が表面化し、それから、勝本漁協を中心にイルカを追い払うため、手法、道具等を変えながら莫大な経費、日数を費やし、壱岐の漁業者の方々が協力し、現在でもイルカを追い払うために日夜奮闘されています。

昨日もイルカが回遊してきたので、全漁業者が漁をやめ、一斉に辰の島へイルカ追い込みをされたようです。しかし、このイルカを対象とする漁業は、資源保護や日本の調査捕鯨への実施への影響も考えられることから、省令等により原則として禁止になっており、水産庁が定める「小型鯨類資源管理方針」に基づき設定する都道府県別、鯨類別捕獲枠に基づき、都道府県知事の許

可を受けた場合にのみイルカ漁業を営むことができますが、現在、長崎県には捕獲枠がないようです。

地元漁協も数年にわたり、長崎県を通じて水産庁に捕獲枠の確保の働きを行っているにもかかわらず、イルカの主原料が不明等の理由のため、漁法による漁獲はできない状況が続いております。現在、漁業者が実施しているイルカ追い払いにおいては、イルカを捕獲することができません。このほか、漁業以外の目的で捕獲する場合は、農林水産大臣の許可によりますが、これについても実施できておりません。

しかし、この天敵であったイルカを観光のまちづくりに有効的に利用できないかということで、旧勝本町においては、イルカと人と自然との触れ合いをテーマとしたイルカパークが平成4年にオープンし、平成9年には24頭のイルカが飼育され、イルカと泳ぐイルカスイミング等のプログラム実施により、多いときには、年間約7万5,000人もの入場者が訪れていました。しかし、その後は、省令等の規制により、補充ができず、年取ったイルカが多く、現在7頭までになっており、入場者も年間5万6,000人まで減少し、イルカパークの存続自体も危ぶまれているのが現状です。

しかし、入場者は減少はしているものの、依然として壱岐で行きたい観光スポットの上位を占めており、イルカを以前のように20数頭にふやせれば、イルカと一緒に泳ぐイルカスイミングやイルカショーの実施も可能とのこと。そうすることにより、観光客だけでなく、障害者や自閉症等のカウンセリング、福祉医療等にも活用できるようです。また、各漁協において実施されている体験型観光と組み合わせることにより、広がる観光ニーズに対しても対応できると考えます。

しかし、現在のイルカプールは閉鎖的で、海水の循環も悪く、長年の残渣や糞等により底質もヘドロ化し、夏場になると水がにごり、匂いがする場合があるほど水質も悪く、イルカはもちろん、スイミング利用のお客様にとって環境がいいとは言えないほどです。

さらに、現時点で、イルカが病気やけがをした場合、それを治療、療養する施設もありません。また、観光客のほとんどが夏場に多く訪れ、今のイルカパークでは日陰が少ない上に、飲食施設がないので、観光客の方々からも苦情があるようです。また、雨が降った場合やお客様のイルカ用えさを狙うトンビから身を守るためにも、桟橋に屋根が必要と考えます。

このイルカパークには、観光客のほか、島外より年間約20名ほどの専門学校生がイルカ飼育、調教の勉強のために10日から2週間ほど訪れております。この実習生の受け入れについては、現在民宿等を利用され、かなりの個人出費になっております。全国同様の施設の場合は、寮等が整備され、低料金で利用されるそうです。将来的には助成制度も含め、受け入れ態勢の整備も必要ではないかと考えます。しかし、ハードは整っても肝心のイルカがいなくては話しになりませ

ん。

そこで、水産振興と観光振興の共存の点からも、このイルカの捕獲が必要と考えますが、イルカパークについて、今後の改修計画も含め、市長の考えをお聞かせください。また、昨年イルカと遊ぶ地域づくりの特区を申請されておりますが、その事業の内容と認可されたかどうかお聞かせください。

答弁によっては再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

非常に多岐にわたり質問がなされております。

まず、少子化対策についてでございます。議員の質問事項につきましては、昨年の第2回定例議会での質問に対して、その後の進捗状況などの質問であるかと思いますが、まず特定不妊治療費助成事業につきましては、御承知のように昨年の10月から長崎県の方で事業の取り組みが実施されております。壱岐市管内では、これまで4名の申請に対しまして、4名の方が採択されているところでございます。また、相談も数件は寄せられているそうでございます。今日まで、事業実施から半年が経過いたしておりますが、壱岐市としての対応につきましては、しばらくこの状況を見ていきたいと、このように思っております。相談体制については、看板は掲げておりませんが、相談があれば、各保健師を窓口に、子育て相談、健康相談等とあわせて相談に応じるようにいたしているところでございます。

なお、施政方針の中で述べましたが、17年度には健康保険計画の策定に着手することにしており、その中に、位置づけできないか、またそのほか関連の事務事業との連携ができないか、さらに検討をしてみたいと、このように思っております。

次に、学童保育についてでございますが、昨年17年度に、壱岐市次世代育成支援行動計画に基づき実施計画として、現に活動中の民間施設がございます。はなまる教室、ここに15人、またえむ・はうすに20人、この民間施設があるわけでございますが、国、県補助の児童健全育成事業として委託しており、その推移を見て、また制度の充実を図りたいと、このように思っているところでございます。

もう1点の預かり保育につきましては、教育長の方から答弁をお願いしたいと思います。

病後児預かり、これは保育士、看護師等の派遣方式によりまして、自宅または託児所での一時療養支援型として施行をし、また病院等の施設での実施方法を検討し、制度としての確立を図りたいと、このように思っております。

次に、乳幼児福祉医療費の助成についての件でございますが、平成17年10月、長崎県と同時に、入院、通院の補助対象年齢を就学前までに拡大する予定でございます。先ほど議員が言わ

れましたように、入院が6歳未満、通院が3歳未満ということでございましたが、これが10月に長崎県と同時に、平成17年の10月に、これが対象が就学前までと拡大する予定になっております。

医療福祉の給付は、償還払いとして市町村窓口へ本人が申請するようになっておりますが、利用者の利便性や市町村事務の簡素化の観点から、県において関係機関と現物給付方式で検討を重ねておりますが、結論には至っておりません。今後も県段階での専門部会で協議の推移を見て、利用者の利便に努力したいと、このように思っております。

それと、機構改革についてでございます。行財政改革大綱におきまして、新たな行政課題や多様な住民ニーズに即応し、社会経済情勢の変化に対応した行政サービスが展開できるよう、時々において、組織機構の見直しを行い、組織の活性化と効率的運営に努めるところでございます。御存じのとおり、今行財政改革に取り組んでいる真ただ中でございます。合併して1年が経過する中で、組織機構の見直しが必要と考えておりますので、現在までの状況を踏まえながら御提案の件も含めて検討してまいりたいと、このように思っております。

次に、ブライダル推進事業でございますが、壱岐市誕生により、結婚推進事業をブライダル推進事業として名称を新たにいたしまして、結婚推進事業の取り組んでいるところでございます。景気の低迷や働く場所の減少で、若い方は都市部への転出が非常に多く、後継者不足や嫁不足は、壱岐市に大きな影響を及ぼすこととなり、ブライダル事業は重要な役割を占めていると思っております。

そこで、行政が手助けをし、ブライダル推進員の皆様の御協力を得まして出会いの場の提供、独身男女の魅力ある人づくりを進めながら、今後も地道に粘り強く取り組んでまいりたいと、このように思っております。

次に、水産振興と観光振興の件でございます。今イルカの件がいろいろお話しに出ましたが、水産資源の減少により、非常に漁獲物の水揚げの減少に加えて、イルカは冬から春、今の時期を中心に壱岐周辺海域に大規模な来遊がっております。スルメイカなどの優良水産物資源を捕食するために、漁業に甚大な影響を与えておりますのは、先ほど議員のおっしゃったとおりでございます。

現在、長崎県の補助を受け、イルカ来遊の影響を少しでも軽減をするために、漁業者が発信機などにより追い払い活動を長年にわたり、今実施しているわけでございますが、短期間で再来遊があるために、十分な効果が得られていない状況から、関係漁業者は追い込みによるイルカ駆除の強い要望が出ており、市もイルカ漁業認定について漁協と連携し、県に要望をしているところでございます。

イルカパークにつきましては、壱岐の島の観光の目玉として位置づけられ、過去に実施された

イルカと泳ごう、この企画は大変好評でありまして、観光関係業者の方々からも再開の強い要望がなされておりまして、先ほど議員が言われますように、現状といたしまして、イルカの頭数が今7頭という減少をしております、またともに老化が進み、将来的にも施設の存続が危惧されているところでございます。

このようなことから、平成16年11月、国の第6次特区提案募集に、イルカと遊ぶ地域づくり特区ということで、壱岐の島におけるイルカ捕獲禁止の解除の特別措置の要望提案をいたしました。その結果として、水産庁の趣旨としては、先ほど議員が申されるように、このイルカ、クジラ等、捕獲枠が各地区に定められて、残念ながら長崎県内に、壱岐にも捕獲枠が設けられておりませんが、その地区からの捕獲枠を持った地区から手に入れてしてくれという回答で、非常に残念な回答が来ているわけでございます。今後とも、このイルカ捕獲につきましては、長崎県とも協議をし、早期に捕獲出来るように努力をしてみたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 22番、鶴瀬和博議員にお答えをいたします。

預かり保育の件でございます。新年度から実施予定をいたしておりました預かり保育でございますが、教育委員会で預かり保育に関します実施条例、また実施規則の原案を作成いたしまして、教育委員会の審議を経ておるところでございます。

現在は、他部局との調整中でございます。本3月議会に上程することができませんでした。このことはおわびをしたいと思います。6月議会に上程をいたしまして、御承認をいただきましたならば、17年度の途中から実施をしたいと考えております。また、近日中に学校教育課長と旧町各一円という大きな数字立てがございましたので、その該当をする幼稚園の主任教諭を公立幼稚園の預かり保育の先進地であります南高来郡の方に派遣をして実情をつぶさに見て、また体験をしていただきたいと思いますと思っております。

我々のつくりました実施条例、実施規則、自信はございますが、実例とあわせて再検討をしていきたいという意味合いもございます。その報告も受けまして、準備を進めて皆さん方にお諮りをさせていただきたいと思っております。

それと、学童保育につきまして、私が過日地域の達人、また我々の先輩を活用した案をお示しをいたしました。正直に申し上げまして、学童保育をより、預かり保育を先行していきたいと思っております。夢は学童保育に対します夢は捨てておりませんが、まだ固まっておりません。このことも、この場を借りておわびを申し上げます。御理解をいただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） いろいろと御答弁いただきましたが、ある程度、市長を初め教育長におかれましては、前向きの御答弁をいただいたと、私は思っております。

17年度から策定されます壱岐市次世代育成支援行動計画には、学童保育や預かり保育、病児保育等を施行し、制度として整備を図るとなっておりますので、やはり少子化の対策として、ほかの自治体と何ら変わらないようなことではいけないと思いますので、壱岐には、壱岐に合った子育て支援の方策があるかと思えます。それで、長田市長における少子化の今後の対応整備につきまして期待をいたしております。

そして、イルカの件ですが、獲得枠、イルカの捕獲の枠をとるためには、まず水産庁も言われていますが、長崎県に対して水産海域の調査の実施を要請しているようでございます。その調査につきまして、夏等に調査を来られますと、イルカはそう数は余りいない状況でございます。ぜひ1月から3月のイルカの多い時期に調査をしていただきまして、それを水産庁に報告し、長崎県の捕獲枠の拡大に向けて努力していただきたいと思えます。

やはり、イルカはいろいろな、世界的には保護団体等のいろいろな圧力が過去ございました。そうした中で、以前、国、長崎県、そして、地元漁協、地元自治体が手を組み合って、そういった方々に対して、そういった捕獲の重要性や歴史等を言ってきた経緯もございまして、今は、その日本の捕鯨に対する世論の関係もございまして、多少消極的にはなっておりますが、以前のような、そういった国、県、そして、漁協、そして、地元の市が協力し合って今後の水産振興と観光振興の共存の点から、ぜひ要望を続けていただきたいと思えます。

るいろいろと要望しましたけれども、イルカパークにつきましては、今後改修の計画があるかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） このイルカパークは、非常に壱岐の島の、先ほども申しましたように、観光資源で重要な役割を担ってくれるものと期待をしているところが私は持っております。今、イルカの捕獲等のことで説明はいたしましたが、そういう体制をつくりまして、ぜひこのイルカパークが、最大限壱岐の観光の目玉になるように来たいということしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） やはり、切実な漁業者の思いを受け入れて、今後ともイルカ捕獲の実現に向け、地元漁協と協力して、県水産庁へ強く要望していただき、1回特区がだめだったからあきらめるのではなくて、そういった方向からも、今後申請していただき、イルカと海の島、壱岐になりますよう期待を申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、14番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

議員（14番 豊坂 敏文君） それでは、質問事項を出しておりましたので、それに従いまして、今から御質問いたします。

まず、少子化対策につきましては、今、22番、鵜瀬議員より同等の質問をするようにしておりますが、同じ事をもう言いません。これについては、やはり今の現況で、早く行政の中で対応しないと20年、25年に、この期間を要します。そういう中で、早急に、この対応について、行政の中で対応していただきたいということを要望をします。

続きまして、教育振興にかかる指定研究対策についてですが、現在島内の数校で、あらゆるモデル校の指定がなされております。一モデル校の指定は、3カ年の継続事業、これはソフト事業ですが、これが終了いたしますと、効果ができつつある事業について、終了した時点で、何らの対応もされないということを現況下にあります。そのためには、国、県のモデル事業が終わった段階で、市の財源的なことから、市の活動として継続的な支援策をお願いをしたいと思いますが、教育長の見解をお願いをします。

続きまして、各施設の耐用年数についてということを出してはありますが、これは旧郷ノ浦町のデイサービスセンター、これ平成3年に建設をしてあります。建設をし、平成4年からデイの事業が開始をなされ、現在13年目にかかっております。

これについては、今年の福祉施策の中で建設計画が福祉の里づくり構想の中で計画をなされております。この現在のデイサービスセンターの利活用、これについての方針をお願いをしたい。それから、あわせて、大谷グラウンドの後方に検診センターが、現在、市の方が借用、リースをされております。今後このデイサービスセンターができた後に、現在の施設のデイサービスセンターとの利活用性、これについてお考えを述べさせていただきたいと思っております。

ここについては、旧町時代から用地あるいは施設の関係もありましたので、そういうこともあわせてお願いをしたいと思っておりますが、それと、この検診センターの現在までの利用率、利用回数等もあわせてお願いできれば幸いです。

それから、最後に福祉の里づくり構想の全体のこれは旧町時代から問題があったと思っておりますが、全体計画、あるいは総面積等がわかればお聞かせを願いたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

教育長（須藤 正人君） 14番、豊坂敏文議員にお答えをいたします。

教育振興に関する指定の件でございますが、議員おっしゃるように、指定終了後、すぐその事業を途絶えるってということは、余りにも効果が継続しないということになります。各指定の事業が終わりましたら、壱岐市といたしましても、独自の予算で指定をさせていただく方針であります。

ただいま17年度に島内の各校の指定状況の件を申し上げます。文部科学省指定を受ける学校が3校ございます。これは、すべて新規の指定でございますが、平成16年度までに受けておりました指定の一段階上の指定になります、内容がですね。ですから、指定を受けておったときの実績をもとにして一段階上の指定を受けるということでございます。これは非常に発展的な事業ができますので、ありがたいものだと思っております。

それと、県教育委員会からの指定を受けるのが4校ございます。これは昨年度からの継続が2校と新規のものが2校ございます。それと、市の独自の指定でございますが、霞翠小学校がタフ事業で、一応の成果を上げております。このタフ事業の成果の実績を島内により広く広げたいという考えがございましたので、中学校1校、小学校2校をタフ事業で市の指定にさせていただきたいと思っております。

ただいまのは、各学校の指定でございましたが、壱岐市全体の指定といたしまして、文部科学省から人権教育と特別支援教育推進体制モデル事業という事業の指定を受けます。

今申し上げましたように、これらは研究のための研究でなくて、子供のためになるということの大前提といたしましたものでございます。また、そのように、市の教育委員会としても指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

各施設の耐用年数、旧郷ノ浦町のデイサービスセンターの御質問がございましたが、このセンターは、平成4年に議員が言われますように、竣工をし、平成13年が経過しております。同センターは、旧郷ノ浦町の福祉センター及び保健センターとして出発をいたしました。施設の狭隘と駐車場等の不足から健康部門については検診等を、先ほども、議員が言われるように、他の施設を借りて実施している状況でございます。

デイサービス部門につきましては、議員の言われましたように17年度に新たに建設をいたしますが、新デイサービスセンターが完成の後の、この跡地利用については、まだ決めてはおりません。しかし、議員が言われましたように、その検診の施設として使えるのではなかろうか、そして、また年度予算に、今調査費出してありますが、シルバー人材センターの事務所に、また併設できるかどうか、そういうあたりを検討していきたいと思っております。

以上でございます。それで、実数等は、きょうは一般質問ということで持ってきておりませんので、後日いろいろ検診の内容等、現在ではわかりませんので、これは後日お知らせしたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 福祉の里づくり構想について、あそこの総面積なり、あるいは総合ビジョンなり、そういうことがわかりましたら、今度のデイサービスセンターの予定地、あそこ周辺に壮大な面積があります。そういう中で、福祉の里づくり構想ですから、基本的にビジョンがあるという感じがしておりますが、現在、そういう計画があるかどうかお聞かせを願いたいと思います。

それから、先ほどの教育振興にかかる指定校の研究対策ですが、これについては、今教育長が言われましたように、継続は大です。これについては、ぜひ市の援助をお願いをし、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、その総合的な福祉里づくり構想についてありましたらお願いをしたいと思いますが。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 新しくデイサービスセンターについての内容でございますが、坪触で、これは旧郷ノ浦町で初山開発用地でございまして、全体で30ヘクタールということになっております。新しく予定しておりますのは、障害施設も含めて、今7,000平米ほど造成しておりますので、17年度につきましては、その周辺の用地をもちまして開発したいと思っております。

今言いましたように、この中の7,000平米でございますけども、近隣に、今高齢者の、この地域につきましては、高齢者と住民が交流する福祉ゾーンということで、旧郷ノ浦町でも予定されております。こういうその位置づけられた地域につきましては、今回については高齢者とか障害者について、施設を計画いたしておりますけども、今後は、児童 いわゆる少子化対策の地域としても児童、それから、障害者、障害児、高齢者のお互いの交流ができるような交流スペースを持った福祉サービスとして、効果的に福祉サービスができるような形で進めていきたいと思っております。

また、その整備の中で、やはり今社会福祉協議会の皆様が中心に対策をしていただいておりますけども、今後いろいろな形で福祉サービスっていうのを、どういう形で運営、あるいは組織をもってやっていくかということも検討していきたいと思っております。

この辺につきましては、平成17年度に障害者プランを作成いたしますので、ハード面、ソフト面についても検討したいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今、その坪のところのこの構想でございますが、あの施設にも、皆様方にはお諮りしておりましたが、この民間による授産施設センターができますが、その土地の無償貸与の件で、皆様方には御承認いただいておりますが、その施設も入るようになっております。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 私の時間もあと18分あるわけですが、少子化対策で、先に言っておられましたので、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって豊坂議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は13時5分とします。

午後0時04分休憩

.....
〔56番 赤木 英機議員 入場〕
.....

午後1時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、33番、大浦利貞議員の登壇をお願いします。大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） それでは、通告に従い質問をいたします。

私の質問は、市立図書館整備構想についてであります。

現在、市庁舎の建設や一支國博物館の建設に関心が集まっていますが、市の重要な文化施設となるべき図書館については、壱岐市総合計画案にも盛り込まれていないこともあって、余り関心が持たれていません。しかし、市立図書館の整備は、一支國博物館と同様に大事な事業と考えますので提言をいたします。

4町合併が論議されていたころの平成13年度に実施された住民アンケートの結果でも、教育文化の面で早期の対策を望む事項として文化施設の整備という問題が上がっていました。しかし、住民アンケートの要望等をもとにしてまとめられた合併後の総合計画の中には、図書館にかかわる内容は盛り込まれませんでした。

その当時、私も合併協議会の委員として総合計画の策定にかかわったのですが、そのときは図書館の持つ役割とか、重要性とかについては考えが及びませんでした。しかし、壱岐市が誕生し、将来の壱岐市を展望しながら、壱岐市総合計画案を読み直したときに、市立図書館の整備は、一支國博物館同様に重要な課題であることに気づきました。

その理由は大きく分けて2つあります。その1つは、行政関係文書の保存という問題です。自治体が年間に作成する文書は、膨大な量になると思いますが、これらの文書は、古い方から順番に倉庫に持ち込まれて保存されることになると思います。そして、一定の年月を経たときには、大半の文書が廃棄されることになると思います。廃棄されない文書も長い年月を経てきますと、担当者も変わってきますので、どこかに保存されているはずだが、探し出すのは容易ではないという状況になるのではないかと思います。

以前の吉岐島は、12の町村で構成されていましたが、昭和30年、1955年になりますが、その年の3月に大合併が行われて、旧4町の原型ができ上がっています。ことして、ちょうど50年が経過したことになります。50年たった現在なら、12カ町村時代の状況を知っている方は大勢おられると思いますが、これからの50年後には、世代交代となり、当時の状況を説明できる方はほとんどいなくなります。そのときに、12カ町村時代の状況を知る手がかりは、当時の文書、写真、図面等の資料になり、行政関係機関が保存する資料になると思います。

吉岐市が誕生して1年が経過しましたが、50年後、100年後と時がたつにつれ、同じ道をたどることになります。そうした中で、図書館は、こうした貴重な資料を整理、保存する役割を担うことになります。郷ノ浦図書館で確認しましたが、旧4町の各条例集は、要請はしたのだが、まだ寄贈は受けていないとのことでした。同様に、12カ町村時代の状況がわかる行政関係の文書があるかどうかを確認しましたが、全くありませんでした。これは各支所のどこかに、かなりの資料が保存されていると思われ、今なら何とか探し出せるだろうと思います。これから50年後には、かなりの資料が散出したり、失われたりしているのではないかと思います。今なら旧4町の行政関係の資料を整理保存することは容易であり、そのためにも、図書館の整備構想を持つ必要があると思います。

財政的には大変厳しくなっており、吉岐市にふさわしい図書館を建設すべきだと言ってもすぐには無理であります。しかし、将来は、吉岐市にふさわしい立派な図書館を建設するという目標があれば、行政関係文書の整備保存について対応の仕方が変わってくるのではないのでしょうか。

もう1つは、図書館を利用する立場からの整備の必要性です。郷ノ浦図書館の15年度の利用者は、延べ人員で1万9,284人、その内訳は、大人が8,514人で44.3%、中学生、高校生4,690人の24.3%、児童、幼児6,080人で31.2%になっています。これが多いか少ないかは別問題として、ここでは問題として駐車場があるということを申したいと思います。

図書館に隣接して商工会があり、駐車場が狭いので車の乗り入れが難しい状態です。周辺に駐車場はありますが、必要に迫られている場合は別として、気楽に図書館に立ち寄ってみようという気持ちになりにくい環境です。もし図書館に隣接して、専用の駐車場が確保してあれば、次の行動予定までの時間調整とか、あるいは時間つぶしという気持ちで図書館を利用する人も出てく

ると思います。

また、武生水中学と壱岐高校では、クラブ活動とか補習とかの関係で生徒の多くが家族に車で送り迎えをしてもらっていますが、迎えにきてもらう場合は、スーパーとか、文化ホールなどの車の出入りがしやすい場所で待ち合わせをしている生徒もいます。しかし、郷ノ浦図書館は、車の出入りがしにくいので、待ち合わせの場所としては余り利用されていないようです。

もしこれが、現公立病院の跡地とか、これは市庁舎の建設と関係しますが、郡民センター跡等に図書館を移転させることができれば、図書館に隣接する駐車場が確保できるので、生徒たちは、迎えを待つ間は、図書館を利用することができます。また、迎えに行く方も、例えば、雨でクラブ活動ができなくなったときでも、時間を気にせずに通常のように迎えに行けばよいことになります。また、バスを利用する人たちも、時間つぶしに図書館を利用することもできます。つまり、図書館をどこに設置するかによって、図書館の利用率が大きく変わるだろうと思われ、図書館の設置場所の検討も重要であります。

しかし、今回提案された壱岐市総合計画では、図書館の整備という問題は明文化されていませんので、このままでは向こう10年間は具体的な取り組みにならない可能性があります。さらに、10年後の第2次総合計画に組み込むにしても、そのときには担当者も大幅に変わっている可能性もあり、今の時点で、何らかの足がかりを残す必要があります。

例えば、壱岐市総合計画のこの部分を拡大解釈して運用していくとか、あるいは自治体としてこうした取り組みを行って図書館整備につなげていくとかの執行部の明確な答弁が必要だと思います。

そこで3点ほど提言し、答弁を求めたいと思います。

まず、第1点目、壱岐市にふさわしい図書館を建設するという目標を持つことは、一支國博物館と同様に重要な課題であり、今回提案された壱岐市総合計画案の中に、図書館の整備という課題を何らかの形で組み込んでもらいたい。

2点目、将来、貴重な資料になるであろう行政関係文書が散出しないように、整理保存という対策を講じてもらいたい。

3点目、解体する公立病院の跡地利用を検討する場合に、市立図書館も候補に加えてもらいたい。

この3点について、市長及び教育長の考えを伺います。

以上で私の最初の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 大浦議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 大浦議員の質問にお答えをいたします。

市立図書館整備構想についての質問でございます。

今回の吉崎市総合計画の中に、図書館の整備という課題が入っていないということでの質問でございました。今確かに入っていないようでございます。また、今後また検討いたしまして、もし実施の段階にあれば、実施の計画ということで、そっちの方には載せることが可能と思います。

そして、2点目の充実内容、資料の件でございます。

市立図書館の内容充実につきましては、御指摘のとおり、今現在、郷ノ浦町、石田町と2カ所図書館がございしますが、まだまだ不十分であるとは痛感をいたしております。早急に図書館の役割や重要性を考慮しまして、昭和の大合併、平成の大合併と、12カ町時代の貴重な資料を初め、将来的にも貴重な資料となる行財政関係文書等の整備保存に努力したいと思っております。

確かに、行財政関係文書の保存については、細心の注意を払い、永久保存用として、また各年の主要事業等について、図面、写真等を含め、歴史的資料として保管、保存する必要があると、このように思っているところでございます。

そこで、この大事な資料文書等につきましては、公開できるものとできないものがございます。旧各町の歴史や文化を記録した文書、写真、図面等につきましては、整理をして吉岐の歴史として図書館に公開したいと考えておりますし、また、公開できないものは、いろいろ跡地利用を考えまして、検討はしてみたいと、このように思っているところでございます。

また、市立郷ノ浦図書館は、駐車場が狭く不便をきたしていると、御指摘のように、公立病院跡地でも有効利用ができればとは思っておりますが、吉岐市にふさわしい図書館建設につきましては、重要な課題であることは御指摘のとおりでございまして、現、今の2つの図書館で対応できるのか、または、やはりこの有効利用し、公立病院跡地を利用してでも建設しなければいけないのか、市民の意見等十分に取り入れながら、ぜひ検討をしていきたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 33番、大浦利貞議員にお答えをいたします。

市立図書館整備の必要性を行財政関係文書の保存場と利用する立場の皆さん方からの具体例をお引きになりましてわかりやすく提言をされておられました。議員の申されるとおりだと思います。

議員の質問の内容にもございますが、行財政関係に関する文書の量が膨大になるということはいみじくもうたわれております。この膨大な資料をそのまま現物を建物の中に入れる方法で保存するのが一番だと思いますけれども、一つの策といたしましては、マイクロフィルムに写して保存をすれば、収納スペースもすごく少なくて済むんじゃないかと思っております。

市長が申しあげましたように、今後の吉岐市の総合計画の中に織り込むべく努力をしていくた

いと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 33番、大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） 図書館の整備問題について、私も総合計画、何回も読み直してみましたけれども、しいて拡大解釈とするとすれば、この42ページに出ている文化施設の整備というところだろうと思いますけれども、その前の説明を読みますと、どうしても図書館の整備とつなげるには、かなりの無理があるように感じております。そうなりますと、実態的にそういった貴重な資料を整理保存するというので、図書館の整備につなげていくしかないだろうというふうに考えます。

そういった点では、これは執行部の方でその気になりさえすれば、内部だけで実行できることでありますので、ぜひそういった形での整理保存という面で積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

これは次に、通告書の中で具体的には述べておりませんでしたけれども、次に、図書館内部のレイアウトの問題、これも非常に大事だというふうに考えております。今年度から75歳以上の高齢者の方は、バスが無料で利用できるということになりますと、じゃあ、図書館に行ってみようかという人たちもかなりふえてくるだろうと思ひます。そういった点では、図書館内部のレイアウト、高齢者のことも配慮した配慮もお願いをしたいというふうに思ひます。

もう1つ、これもレイアウトの関係でございますけれども、出入りがしやすい場所ということになりますと、生徒たちもいろいろ出入りするようになると思ひますが、図書館というのは、あくまでも基本的には学習をする場所だというふうに考えます。そういった点で、石田の図書館で、住民の方から多少苦情が出ているようでございます。というのは、職員の目が届かない部分があって、どうもたまり場になっているんじゃないかというふうな苦情が出ているようであります。

そういった図書館が、単なるたまり場になりますと、本来の目的に伴わないことになりますので、そういった点では、その辺の実態を調査をしていただいて、善処できるところがあつたら善処して、そういった単なるたまり場にならないように、そういった点では、石田図書館っていうのは、非常に行きやすい場所になっておりますので、ぜひそういった実態を調べていただいて、改善できるところは改善していただきたいなというふうに思ひます。その点についてお願いをしたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 石田図書館につきましては、早速調査をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 33番、大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） 以上で、まあ大体私の考えていましたことを前向きに解決していただくように御答弁いただきましたので、これで私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって大浦議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、8番、町田正一議員の登壇をお願いします。

議員（8番 町田 正一君） 議長の方から、くれぐれも30分以内に終わるようにときつく申し渡されていますので、的確に答弁いただけたら30分以内に必ず終わりますから、答弁が悪いと、その分は私の持ち時間から延長してぜひもらいたいと思います。

通告に従いまして、一番最初の行財政改革について質問いたします。

先日、私もちょっとハローワークの方に行ってきました、次の選挙に落ちたら仕事を探さなきゃいかんと思ひまして求人票を見てまいりました。給料を見たら、ほとんどが12万円とか13万円です。しかも、40歳を超えるとほとんど求人がありません。たまに20万円ぐらいの給料があるから、これはいいなあとと思うと、大体看護師さんとか、特別な理学療法士とか、そういった資格を持っている求人のみでありました。ちょっと聞いたら1カ月6万円の配達員、もちろん勤務時間は1日4時間とかそのくらいなんですけれども、月6万円の給料の配達員の仕事、募集1名に対して応募が11名、壱岐市ですよ、あったということでした。私の知り合いもそこに応募していますけれども通るかどうかわかりません。

このように、今の民間の、特に壱岐市における経済的な疲弊は、言語を絶するものがあると、私たちが考えている以上に、非常に求職難であると、私は考えております。

合併して1年が過ぎました。市長も民間出身であり、実感としておわかりだと思うんですが、壱岐市における職員と、いわゆる官民の給与の格差、待遇の格差は特に顕著であると思います。壱岐市においては、恐らく壇上におられる皆さん方の給料の3分の1ぐらいしか同年齢の人はもらっていない人がほとんどです。だからいつまでたっても、財政が厳しいとか、そういうことをいつも言われながら、民間の間に、どうしても危機感がないんです。このたびの予算を見たら、市長が最も選挙のときにも力を入れておられた行政改革について、これはという目新しいものが何も無い。これを自分の任期中には必ずやるんだという、そういった志が、私が見えないと思います。

壱岐市の合併の目的は、もともとこれです。今まで4町にむだにあった施設を一本化したことによって、4つつくらにやいかんやつを1つにすると、それぞれ各地区で抱えておった職員が、合併したら当然職員の数も減らすべきです。本年度予算を見たら、人件費、事務的経費、その削減以外に、改革を推し進める方策はないと思います。

私は、具体的に、もう10%からとりあえず第一段階としては、10%から20%の人件費の削減、それから、諸手当の見直しを本年度中にどうしてもやる必要があると思います。そして、市長たるもの、自分の予算、今年度予算の中で10億円から20億円ぐらいの自分がやりたい、

政策的な予算を持つべきです。

この前、市長が、今度の目玉は200万円の土着菌の研究とか、まあその程度、あとまあ福岡市に派遣職員をもう1人ふやすとか、そういう細かいことじゃなくて、5億円とか10億円ぐらいで、私はこれを吉岐市の中でやるんだと、そのくらいの政策経費を、市長はぜひ持つべきです。

今回は、交際費を市長800万円から600万円に削って、議長においては150万円から50万円に交際費を削ったそうですけれども、交際費なんかは削らんでいいとです。もし私が市長だったら交際費は5,000万円ぐらい要求します。

特に、吉岐においては、40代から50代の方の職員が非常に多く、年々人件費の比率は高くなっております。ラスパイレス指数は、長崎県下でも非常に低い方で94.何%だそうですが、全国の自治体の中には、この指数が80%を切っているところもあるんです。あれを見たら、吉岐の退職加算金の加算月は、国の基準を上回っております。もちろん、私も議員の一人として、財政が非常に厳しい、そういった職員の人に対して10%とか給料カット言うんだったら、一番職員の人も、壇上にいる人も、じゃあ議員の数はどうなんだと当然言われると思います。私もある島内誌から庁舎の建設の問題で、名指して批判されていますけれども、私たち議員も、ここまで来たら62名の議員の定数は、やはり基本的に多いと、ほかの議員の、これは特別条項なんで、議会の自主解散は5分の4以上の賛成が必要です。ほかの議員の方の賛成が得られるのであれば、私は特例任期を待たずに、自主解散をすべきであると、私は思います。堂々と私は発言したいと、自分の別に身分が、任期が怖いから、私は市庁舎の建設に取り組むべきだというふうな意見を言った覚えはありません。

そこで、市長については、この行財政改革について、ぜひ次の点について、ちょっと質問します。

1番、給与のカット、手当の見直し、これを早急にされる気があるかどうか。検討しますとか、前向きに考えますとかじゃなくて、本年度中にやるかやらないか。

それから、2番目、さっきも言ったように、吉岐市の雇用情勢は、非常に厳しいものがあります。全国の自治体の幾つかでもワークシェアリングといって、給料を抑えて、その分人を雇うという方策をとっている自治体もあります。私は、吉岐は、これでもし吉岐市が正規の職員にするともう年々人件費はかさんで、またこれは大変なんで、囑託でも構いませんから、30名とか50名ぐらいの規模で、吉岐市がもし雇用を生み出せば、非常に雇用環境は非常によくなる、今人間が余ってしょうがないから給料がどんどんどん下がつているんです。だからもう、とりあえず職を求めている人に、吉岐市が囑託という形ででもいいから、とりあえず雇ってあげるという緊急的な雇用の場の創出も必要だと思います。

3番目は、退職の勧奨であります。私は、きのうの議会においても合併を理由に予算の減額、

それから、事務量の当然減少するわけですから、合併を理由に職員の免職ができるのではないかと、地方公務員法の28条にそれは書いております。きのうは、ちょっと統一の見解はそれとその27条の公務員の意味によらない免職の禁止条項との整合性が私もちっとよくわからなくて、きのうそれをちょっと聞いたわけですがけれども、それがもしわかったら、合併が理由で職員の免職ができるかどうか、その分について御答弁願いたいと思います。

それから、2番目、水産業の振興策についてです。今、吉岐市は1次産業としてはもちろん、農業、水産業が今後吉岐市の重要な産業の柱であるわけですが、水産業においては、特に、国内流通の50%以上の輸入魚、非常に価格が安い輸入魚が大量に入ってきております。また、沿岸漁業の水揚げ高の低迷、この二、三年は、特に水産業関係については、壊滅的な打撃を受けております。

前回、久間進議員だったと思いますが、漁師の立場から切々と漁師の窮状を訴えられましたけれども、私も近くに漁業の集落を抱えておりますけれども、非常に、生活が非常に厳しいものがあります。

今回の予算を見ると、私は吉岐市の財政が非常に厳しいので、とりあえず何でもかんでも補助金をつけるというのは余り好きではありません。よく考えて、その方に補助金をもらうために言うわけじゃないんですけれども、農業予算に比べて、余りにも水産業関係の費用が、補助金が少な過ぎる。3分の1であります。しかも、その中身は、例えば、農業予算が、新規農業者には1年間補助したり、その後の営農をやる場合は、施設の貸付金とか、あるいはまた各種農業部会への補助金、農地対策の名前だけ変わってもいっぱいある各種補助金、至れり尽くせりの補助金がありますけれども、一方、漁業においては、予算の大部分は、漁業集落の下水路の整備とか、ターミナルの建設予算とか、港湾の整備とか、それが大部分です。直接後継者対策とか、油代とか、氷代への補助はすべてありません。

また、20年ぐらい前から急激に導入に進んでおりますプラスチック船の廃船時期が、この近年、その時期が、廃船時期が来ております。それを、今のところ佐世保に持っていったら、1件当たり50万円近くかかるんです。これも大きな漁師の負担になっております。

そこで市長に質問ですが、1番目、水産業の後継者対策については、どう考えておられるか。農業と同じように、あるいは、それ以上に、この問題に取り組む必要があると思うんですが、その方法を具体的に何か考えておられると思うので、ぜひそれを回答していただきたい。

2番目、漁師に対する直接的な補助金、特に、油代と氷代が、ほとんどその大部分を占めるわけですが、それについての補助金を考える時期に来ておるんじゃないかと私は思っておりますけれども、それについてはどう思われるか。

それから、3番目、さっきも言いましたが、プラスチック船の廃船については、全面的あるいは

は2分の1程度の補助は出すべきであると考えますが、それについてはどう思われるでしょうか。

農業に対して、余りにもこの水産業予算が、振興の予算が少ないっていうことは、正直言って政治的な力関係だと、私はもう痛感しております。壱岐には2,000隻以上の漁船があります。ぜひこの水産業の振興についても、市長の考えをお伺いしたいと思います。

時間がどうせ足りなくなりますんで、できるだけ早く、短く、済みませんが、よろしく願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

質問通告に受けていろいろ資料を準備はしておりましたが、今のお話を聞きまして端的に話すべきということで、ある程度、ちょっと支離滅裂な物語にならないように努力しながらしゃべります。この場の思いでしゃべらせていただきます。

まず、行財政改革についてはございますが、議員御存じのとおり、行財政改革は、私の主要テーマといたしまして取り組んでおりまして、今、最終的に10月に最終答申を待つわけでございますが、今予算に反映されていないということでございます。このいろいろ行政施政方針でも申し上げましたが、いろいろ経費面、特に、補助金、負担金等、いろいろそういう意味でこの中間答申を受けて、そういうことでやっております。そういうことで、私はある程度、この行財政改革の趣旨が、ただ支出だけでなく、支出の削減の方で、特に、庁舎間の庁舎内の経常経費につきましては、削減をするように指示して、昨年より1割カットのあれで予算を出しております、当初予算。

いろいろ考え方がありまして、目に見えた予算編成でなかったのも、そのような感じがとられるとは思いますが、先ほど議員が言われますように、市長裁量として5億円から10億円の政策費用ぐらい持たないかんというお気持ち、本当に、非常にありがたい気持ちでおりますが、本当に、私もそのように思っておりますが、現状としてそれができないような状況でございまして、今後、また行財政改革を進めながらやっていきたいと思っております。

その中で、1点目に職員の給与等の見直し、手当の見直しをどう考えているかというお考えでございまして。

私も議員が言われるように、民間出身でございまして、非常に公務員と民間の壱岐の島の格差が、非常にあるということは認識しているわけでございます。今年度中に給与カットというお話しでございまして。先ほど議員も説明でございましたが、非常に、この給与体系につきまして、私も民間出でございまして、なかなか公務員の中に入りまして、この体系を見て、なかなか意味がわからなかったわけでございますが、今まで階級がいろいろあるそうでございます。全国の市がすべて8級までこうランクがこうあるそうです。そのまた9級制までもあるそうでございます。

そういうのが85%がそれを適用しているわけですが、壱岐市では、議員報酬等も旧4町の最低に抑えてあるということもありまして、7級に、言うならば格差があるということで、非常に壱岐としましても、議員の先ほど言われましたとおり、ラスパイレスは94%という低い状況でございますので、即今年度中に10%から20%のカットはどうかと思いますが、言われました手当等の、いろいろな手当は、これは見直していくべきではなからうかとこのように思っております。これが1点目だったかとは思いますが。

2点目が、ワークシェアリング、私もこの病院経営等、いろいろな面でなるべく正職員じゃなくて、嘱託職員を雇うべきということで前回にもしたわけでございます。しかし、国家公務員法で定められておりまして、いろいろ公務員の身分が確保された法律がございます。

しかし、今後壱岐の島も、将来今行財政改革をやっておりますし、機構も見直すわけでございます。そこで、当然、その当たるべき仕事が無くなれば、それはそういう形で職員減を減らすことができると思います。当面は、今の現在で自然退職減を進めながら、今現在やっているわけですが、このワークシェアリングは、やはり民間発想で、いろいろ委託、各部門、市が抱える公社とか、いろいろな面では大いにこういうのを活用していきたいと、このように思っております。

3番目に退職の勧奨でございますが、これも今答弁したのとちょっとダブる面がございます。勧奨は毎年やっております、勧奨ですね。それでも退職に関することは、仕事がある限り、身分を保証してやらなければならないわけでございますので、機構改革等で、その組織改革などで、その仕事が無くなれば、当然そういう形でできると思います。

また、次に4点目でございますが、合併によって、合併で当然人が余るからということでございますが、合併上では、この合併を理由には、今言う削減はできないようになっているそうでございます、合併した理由ではですね。そういうことで、先ほども申しますように、機構改革の中でのことであつたら、そういう形ができると認識をいたしております。

次に、水産業でございます。1番目に後継者対策についての問題でございました。

確かに、先ほど議員も仰せのとおり、非常に魚価の 魚の価格の低迷、これも輸入にも押されているところもございまして、また資源の枯渇によりまして、非常に漁業情勢は厳しい状況でございます。特に、壱岐の島、1次産業、この漁業、農業の後継者づくりが、一番主要な施策だと思っております。

その中での後継者対策についてどう思っているかということでございますが、後継者対策につきましては、今年度より漁業、担い手の確保の一環といたしまして、壱岐市漁業新規就業促進協議会を既に発足をさせまして、この中で、後継者対策についても協議することにしております。なお、その一部は予算計上いたしております。ただ、それはそう言っても一言で終わる、中身は

どんなことかと、いろいろなメニューがございます。そこで、やはり漁協とよく協議しながら、これはぜひ、また活用できるものは、いろいろまた出てくると思います。漁業もいろいろなメニュー、農業と比較しまして、確かに漁業は補助面では額で比較するならば少ない面はございます。しかし、メニューもいろいろございますので、漁協と、地元漁協とよく協議しながら、どういう方法がいいか、そして、もし補助のメニューがなくても、やはりこういうことが補助ができないだろうか、どんどん漁民の意見をいただき、また漁協と打ち合わせながら、県の方にもぜひ働きかけていきたいと、このように思っております。

2番目の氷、油代等のことでございますが、これももう同じようなことでございます。そういうのも、漁協の方でこういうふうにはできないかとか、いろいろ価格差とかいろいろあって、難しい面もあるようでございますが、そこらがクリアできないか、いろいろ検討してやっていくべきだと、このように思っております。

次に、プラスチック船の廃棄処分についてでございますが、私としましても、これにはいろいろな手を加えるべきと思います。これもやはり漁協と打ち合わせながら、もし個人負担が半分、あと半分ずつ、漁協が半分、市が半分という、4分の1、4分の1ですね、できるかどうか、これも検討していきたいと、とにかく前向きにいろいろ要望をいただいて、それがまた国、県に届くということも十二分に考えられます。また、今のメニューの中でも、いろいろ活用すればできるものがないか、やはり漁協とよく打ち合わせをしながら、民間の意見を聞きながら、有効な手段をとりたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） この間、市長の答弁を私もずっと聞いておったんですけども、検討するという、前向きに検討するっていうのがあったですね、なかなか実行性が目に見える形で非常にあらわれにくい。もちろん財政が厳しいからそれはもうしょうがないと思うんですけども、この漁業の後継者対策については、農業と同じような形に、私もすればいいと思っているんです。Iターン、Uターンの人を求めて、例えば、漁船は、今リースとかそんなので幾らでも余っていますから、その人たちの1年間分ぐらいの給料は壱岐市が出してやれば、各漁協とも喜んでやってくれます。ぜひ、現場の漁協の皆さんとも、ぜひ市長は協議するように、ぜひしてもらいたいと思います。

プラスチック船の廃船については、あと何人かの議員が同じような質問をされると思うんで、できるだけ前向きに補助するという事なんで、私もそれを一応信じて、多分、来年の予算か補正予算には、多分この分が載るといふふうに漁師の連中に話しておきますので、よろしくお願ひします。

それから、行財政改革については、やりにくい、これはみんなが言うんです。行財政改革が必要だっていうのは、どの首長も言います。そして、選挙、戦って通ってこられて、結局できないんですよ、できない人がほとんどなんです、どの首長もできないんです。だれが見たって人件費に 壱岐市の場合は、特に人件費にもう踏み込まないと、さっき経常経費を10%カットと言われましたけども、私は経常経費の10%カット、同じように芦辺町でも何かそういうのを、実はたしかやったことがあります。僕は愚の骨頂だと、10%一律カットするんだったら、それくらい小学生でもできる。そうじゃなくて、何が大切で、何に力を入れるかというのが一番大事であって、その相場のときに、あれもやります、これもやります、あるいはカットするときは一律10%とかいうような方策は基本的にはとるべきではないと、私は思っています。

私は先ほど給料の階級が7級とか8級とか9級とか、私も正直言うて公務員の経験ありませんので、そんなものを知ろうと思いませんけども、そんなもんは2級だろうが3級だろうが、そんな減らして、別に何の問題もないんじゃないかと思っていますけれども、それから、給料のカットは、これは長崎県だって10%程度の職員の給料カットは、県知事だって打ち出されていると、たしか私は新聞で読みました。市長の方も、多分抵抗は非常に強いと思います。そこのひな壇に並んでおられる、ところが、私は給料カットは、基本的には若年者すべきでなくて、40歳以上あるいはもう課長以上については、30%ぐらいのカット、一般の人、それ以外の平の人は現状のまま、ぐらいの方が一番いいんじゃないかと、私は考えております。そのぐらいのことはやらんと、壱岐市の財政の厳しさ、職員の仕事のやっぱり危機感を持ってもらわないと、仕事もできません。そのぐらいのぜひ市長には、そのぐらいの英断を私はぜひ期待しております。今やらんと、恐らくこれはもうできんと思います。

それから、合併による免職はできないというふうに明確に答弁されたんですが、別に、ここで一般質問で法律論をお互いに言うたってしょうがないと思うんですけども、これ六法全書には、地方公務員法28条にちゃんと書いてあるんです。合併をしたときの予算の減少、あるいは事務量の減少については免職はできると、その分について、場合も含む、それも廃職または過員を生ずるに至った場合も免職はできるというふうに書いてあります。

私は、それは確かに批判もあるかもしれませんが。ただし、きのうも私が言ったように、壱岐市が日本に先駆けてこれをやってもいいんじゃないかと思っています。大体、壱岐みたいなのは、ほかの地方自治体がやって大体真ん中が大分遅いぐらいのときに、何かを施策を実行するというのが、大体壱岐市のやり方だと思いますけれども、そうじゃなくて、全国に先駆けてこのぐらいのことはやっていいと、私は、さきに、議会も自主解散すべきだと言いましたけれども、市長がもしそのぐらいの英断ができるのであれば、議会としても、私たちは議会の良心、住民の代表なんで、恐らく住民の人もほとんど議員の数は多いと思われるでしょうから、ぜひ、それ

も議会の解散の方も、ぜひ私はそういったふうに提案したいと思います。

最後に、市長のこの行財政改革、先ほど絶対言うてもらいたくなかったのは、今行革審議会が10月の答申を一応予定されています。市長はこの間ずっと行政改革については、行革審の答申を待ってからというふうに答弁されています。私が聞きたいのは、行革審の答申を待ってからじゃなくて、市長の思いはどうなんだと、市長はそれをやる気があるのかと、先ほど手当の見直しとか、私はもう給料のカットとかきのうからずっと言っていますけれども、そういった行政の改革、人件費に切り込むことが、市長の思いとして、行革審の答申を待ってじゃなくて、自分の思いとしてそれをやりたいんだという決意を最後にお聞かせ願いたいと思います。もう1回質問回数が私ありますんで。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） いろいろお話しがありまして……。行革だけで、最後の給料の、決意でございますね。

確かに、これはよその地区でも、いろいろ市長の給与カット、三役の給与カット、そして、その中に一部でございますが、それについてわずかではあります職員給与カットというのを私も目にしたことがございます。ぜひ、行革までもなく、そういう決意しておりますが、今現在は、先ほども言います、よそとの比較のあとがありまして、また協定がいろいろあるようでございます。でも、それを何度か今のお話し、それを決意してでもやるべきという話してございます。十二分に趣旨はわかります。明確な答弁になりませんが、やはりいろいろ今までの給与の形態もありまして、協定があるようでございます。まず職員とよく、この私の意向は、民間出身で先ほどから格差があるということは、もうわかっておりますので、意向を伝えて、それが実現できるように、そして、職員のやる気をそがないように、このような気持ちでやっていきたいと、このように思っております。

それと、私間違いの答弁をしたようでございます。訂正をいたします。

先ほど合併を理由に職務を退職させることができないということで、これは壱岐市の合併のときの協議書で、壱岐の場合の協議書でそのようになっているという、私ちょっと、最初はそう思っていたんです。今聞いたらそういうことで訂正をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 制限時間を過ぎております。1分以内にまとめてください。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 実は、市長が今いみじくも言われたように、実は一番の問題は、組合との協定だろうと私も思っています。もう私もよくわからない、ここにおられる議員の人たちもほとんどわからないだろうと組合とどういう協定が結ばれているのか、正直言って私も議員の一人として、これはぜひ知りたいと私は正直言って思っています。前も組合との何かそういっ

た協定があるんだったら、ぜひ出してくれと、私は言った覚えはありますけれども、もしその協定があるんだったら、全面的に情報公開の時代ですから、裏取引で話すんじゃなくて、堂々と市民の前に、その協定を出してもいいと思っています。ぜひ出すべきだと私は思います。

それから、さっき給与カットは三役とか、そういったことについて言われましたけども、壱岐市の場合は、市長の給料とか、三役の給料はべらぼうに安いですから、正直言ってもう少し値上げしてほしいとは思っていますけれども、そういうことは考えていません。そういうのをパフォーマンスでやったって3人が4人分の給料を下げたところで大した経費の節減にならないんです。

私が言っているのは、幹部職員全体について30%ぐらい給料をぼこっと下げたら、それでもう大分、ことのほかの若い求職者の嘱託職員の給料ぐらい、それだけでも出るとです。ぜひ市長にはラスパイレス指数は、80%台、任期中にぜひ80%台ぐらいに、ぜひ持って行ってほしいと思います。

時間が過ぎて、議長がだんだんだんだん顔色が変わってきていますんで、これで終わります。どうも。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開を14時10分とします。

午後1時58分休憩

.....
午後2時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、40番、倉元強弘議員の登壇をお願いします。

議員（40番 倉元 強弘君） 私は、原の辻遺跡の復元整備及び博物館事業についてと本年度予算に組み込まれております都市計画事業費と都市計画税の関係についてお尋ねをしたいと思っておりますが、まずもって原の辻の遺跡復元の件からいきたいと思います。時間の方は30分と決められておりますので、全部質問ができるかできんかわかりませんが、1点目の原の辻の遺跡の復元事業の方からお尋ねをしていきたいと思っております。

原の辻の遺跡は、国が指定をした遺跡であり、現在いろいろな事業計画が立案をされているわけではありますが、遺跡の復元に20億円という大金が要るようであります。その50%は補助ということで、壱岐市が10億円は持ち出さねばならないということであります。

埋蔵文化財センターは、県がつくるわけではありますが、その敷地代及び造成費、また一支國博物館の敷地及び造成費と多額の市の持ち出し財源が必要になるわけであります。土地の購入費が

約4,000万円、造成費が約4億5,000万円ぐらいの金がかかるのではないかと私は思っております。敷地代が約5億円、博物館の建設費が20億円、それから、博物館内部の展示関係で約6億円ぐらいが必要ではないかと思われるようであります。合計で約41億円から43億円ぐらいの資金が必要と思われまます。

新年度の市の予算では5億5,000万円もの財政調整基金を取り崩さなければ予算が組めないような市の財政の状況とあわせてみますとき、余りにもむちゃと言わざるを得ません。どうしてもつくらなければということであるならば、規模を小さくするか、国の指定遺跡でありますので国営でお願いするか、もう一度原点にかえて、各階層の方々の御意見を聞き、公正に、悔いを残さないような事業をお願いしたいと私は思っております。

まず、私が考えておりますことにつきまして、市長の御答弁がいただけたらいただきたいと思っております。

この問題には議会特別委員会もあるわけでありまます。国会議員の先生方にも話しができる議員さんが何人かいられると私は思いますので、理事者、議員一体となって取り組まなければ、あとあと悔いを残す大変なことになると、私は思っております。また、聞くところによりますと、東部漁協もいろいろ心配をなされているような話も耳に入ってきております。ようやく圃場整備が終わったと思っていたのに、また土地造成工事があるのかという話しをなされているとのことあります。

その心配事というのは、内海湾に泥水が来るということであると私は思います。その対策は考えてあると思いますが、その工事費も土地代を含めて、また五、六億円かかるんじゃないかと、これ私なりの考えですが、思うものであります。

以上のようなことで、今のままでは大変なことになると、私は心配をいたすものであります。壱岐市の経済力では、どうにもならなくなるように思われます。隣の島、対馬でも、施設は違いますが、維持費の重圧に耐えかねて閉鎖するのではないかとこの話もあります。このようなことにならないよう、再度検討をなされますよう、一議員として御要望を申し上げます。

国会議員の先生方にも、もう少し相談を申し上げ、お力を借れたらなあと思っております。この件についても市長の答弁をいただきます。

答弁の前に、もう一言お聞きをしておきますが、この原の辻の問題は、最初より議会に相談なしで、いつどこで決定をなされたのかわかりませんので、前々より全員協議会等で意見が出されておりましたが、教育委員会のその都度の答弁では、前の4町長が県にお願ひされ、決定された事業であると答弁がなされておりましたが、私が先だって、勝本の元の下條町長さんに、県とどのような相談をなされたのか、どのようなお願ひをされておられたのかお尋ねに行きました。下條元町長の話では、埋蔵文化財センターは、県の事業でお願いをしたという話でありました。そ

の時点で、埋蔵文化財センターの敷地は地元で提供はすると約束はしたとのことであります。博物館の話は全くなかったということでもあります。

また、次のような話もされました。何億円という事業を議会に相談もせず、町長だけで決定するようなことをするものですかとも話されました。私もそのとおりだと思います。元町長はそのような話しはしていないと言われますし、市の教育委員会は、前の4町さん方と県との約束事だと言ってこられました。どこでどのように事が、こういう事業が変わってきたのか、どのようなどころで博物館と一緒に建設しなければならないようになったのか、博物館の話は、元町長は全く話していないということでもあります。今まで現在いろいろな議論をしてきましたが、どうしても、どこかで前町長の話と前町長が陳情されましたことと、今現在沓崎市で取り組んでおる事業とは、どうも差があるように、私は思います。

ということで、その件につきましても、市長の今まで私が言いましたことについて、答弁をして、お考えを聞きたいと思います。

続きまして、これは私から1つお願いでございますが、重ねて教育長にお願いとお答えをいただきたいと思っておりますことは、教育長は考古学の専門家であり、考古学の博士でもあられますので、遺跡の復元に力を入れられることもわかりますが、私は過去より未来が大事と思っております。過去の人々がどんな文化を持っていたか、どんな生活をしていたかといことは、ある程度のは見えてくるでしょうが、それがわかったからといっても、そのまねをするわけではありませぬし、こんなこと、こんな生活、こんな物があつたのかなあと思うだけではないでしょうか。それよりも、未来を考え、次の世代を担う子供たちのために、投資をするべきだと私は思います。後世のその国の繁栄は、現在のその国の教育を見ればわかると言われております。10ある品ならば、子供の教育に7を使い、3を過去の調査に使うべきだと私は思いますが、その考えが間違っているのか教育長にお聞きをしたいと思っております。

一応、これで答弁をいただきます。

それでは、2番目に、都市計画事業についてお尋ねをいたします。

都市計画事業に、今年度は6億6,040万4,000円の事業費が計画されております。もちろん、郷ノ浦の下水道工事も含まれておると思っておりますが、都市計画税務は廃止されている現在、どうしてこのような多額の予算計上をしなければならないのか、私にはよくわかりません。先ほども話したように、長年取り組んできた第1次産業補助の大幅のカットをしてまでこのような予算の組み方は勝本町出身の私にはよくわかりません。

しかし、都市計画事業として組んだ方が事業に対する補助が　大きく補助がつくとなれば、これは別と思えますけれども、同じ補助率であるならば、私は都市計画事業じゃなくて、郷ノ浦地区の事業として取り組んでいただけたら、私も他の地区の者としてそんなに感じないわけであ

りますが、税金を廃止して、都市計画事業を大幅に組むというのは、どうも納得がいきません。そのことについても説明をしていただきたいと思います。お教ををよろしくお願いいいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 倉元議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 倉元議員の質問にお答えをいたします。

まず、原の辻遺跡の関係でございますが、この予算等の質問もございました。原の辻遺跡復元施設につきましては、議員が言われますように20億円の計画 事業計画を予定をしております。その分の2分の1は、この国庫補助金を受けられる予定であります。したがって、10億円でございますが、その後、県の方も普通交付税に算入されない部分の40%につきましては、県が補助金をするというので、先ほど10億円の持ち出しではなからうかということでおられましたが6億円ということになるかと思っております。

また、復元整備後の管理運営につきましては、いろいろ事業、赤米づくりなど、体験などいたしまして、いろいろ歴史ボランティア団体や観光団体などの協力により運営を考えておりますが、先般、また市民、県民よりいただきました意見を反映し、今後官民共同の協議の場を設けまして、このような活用方策を初め、管理運営方についても、この官民共同の場に諮りながら検討してまいりたいと、このように思っております。

また、博物館に、仮称でございますが、一支國博物館の建設にかかる具体的な費用につきましては、施設の立地環境や施設に含まれる機能、施設のデザイン、材質、構造等によりさまざまであることから、全体的な事業費については、この秋をめぐりに一定の積算金額が示せるように進めているところであります。

財源としましては、博物館建設用として制度化された補助金はないような状況でございますが、展示施設や体験交流施設など、機能によっては対象とされる制度もございますので、県の助言も仰ぎつつ上手に市の持ち出しがなるべくないように、上手に活用していこうと研究しているところでございます。

なお、補助金を除いた部分につきましては、財政当局との協議において合併特例債を第一に検定しておりますが、この財源内訳につきましても、この秋をめぐりに示せるように進めているところであります。

管理運営に関しては、幅広い利用者の要求にこたえ、常に新たな発見や体験ができるなど、魅力ある企画や展示などのために、民間の手法、考え方を採用した、効率的かつ機能的な運営を図る必要があり、なるべく民間いろいろございますので、うまい活用をしたいと思っております。現在、民間の専門研究機関により、各手法の利点、欠点を踏まえた民間活力の導入の可能性に関する調査を県が行っているところでございます。

この結果を踏まえまして、この秋ごろには、一定の金額を示す予定で進めているところでござ

いますが、この施設の整備計画を進めるに当たっては、先般やはり市民、県民よりいただいた御意見を反映した官民共同の協議の場にも諮りながら、この施設が市民に理解をされ、地域振興のために十分機能するように検討してまいりたいと考えているところでございます。

先ほど御心配の内海湾の件でございます。この件も私も、もうこの壱岐の島の環境としまして、いろいろ今まで圃場整備もされ、いろいろな問題が出ておりますので、この点には、特に気をつけるように、最初から申し伝えて、工事法等もよく考慮をして、よく事前協議をして、またそのためのたしか予算を今回計上いたしております。

それと、前いきさつのことにつきましては、教育長の方に答弁をさせます。

私は、この原の辻遺跡は、前回も申しましたが、先人より残された希少な資源と、壱岐の島のイメージにも、すごく世界の原の辻と言われるような遺跡だそうでございますので、これはぜひこの合併の目玉ということで、ぜひ進めてまいりたいと、このように思っております。

しかし、議員が言われるように、なるべく市の持ち出し分がないようにしていきたいと、管理運営も確かに幾らかお金がかかりますが、それ以上の波及効果を生むことが私は可能ではなかろうかと、このように思っております。逆に、これを将来に向けて、本当にこれがよかったなあと言われるような、そんなものであることを思っておるわけでございます。ぜひ、その点御理解をいただきたいと思っております。

次に、都市計画税のことでございます。これは、都市計画事業は、都市計画法に基づきまして、一体の都市として総合的に整備をし、開発をし、及び保全する必要がある地域をした都市計画区域において、まちづくりを計画的に進めるために将来的な土地利用や道路、公園、下水道などの都市施設について、都市計画法の手續に従って都市計画設定を行い、実施に当たっては、事業認可を受けて整備し、計画的にまちづくりを進めていく、こういう事業でございます。

町のこういう大きい団体では、大きい仕事 先ほど言われました大きい仕事ができるのかと、そのとおりでございます。そのために、この都市計画の事業に参加しているわけでございます。

それにつきましては、都市計画税というものは、とることもできるということで、郷ノ浦町は以前からこれをとっていたわけでございますが、ほとんどの地区では、これをとってないんですね、その中で、いろいろ以前から郷ノ浦の方では論議がされまして、それが合併前をきっかけにいたしまして、計画税はとらないようにしておるわけでございますが、計画税はないから事業はやらないと、そういうのはございませんので、その点の誤解はないようお願いをしたいと思います。

あとの答弁は教育長の方よりいたします。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 40番、倉元強弘議員にお答えをいたします。

子供にとっては未来の投資効果のあるものをという御意見でございました。それも当然だと思っておりますが、この原の辻遺跡に関連します事業につきましては、地域振興の大きな一つの拠点にしようという動きもございます。

私が地域振興と申しまして、何か上滑りのように聞こえるかもしれませんが、国の特別史跡、原の辻を拠点としまして、壱岐の島を文化財で国民の人々に見直してもらおうということでございます。よく中国の「魏志の倭人伝」に壱岐の原の辻遺跡が出ておるといことも申し上げますが、実は「魏志の倭人伝」と申しますのは、古代中国の魏の国の正式の歴史でございます。中国の正式の歴史に壱岐の国が出ておるといことは、これは非常にただならぬことだと私は思っております。こういう歴史上有名な壱岐の島の誇りをまず、壱岐市の皆さんに感じていただきたいという望みもございます。

そういうことで、倉元議員のお説に反することを申し上げておりますけれども、将来に対する子供の教育的な投資というの、これはもう絶対に忘れてはいけないものだと思います。過去、現在、未来ということでこの壱岐の島を盛り上げていこうというものがございます。

それと、原の辻の県立の埋文センターの入り口と壱岐市立博物館の関連でございますが、平成11年3月に原の辻遺跡保存等協議会で作りました保存整備基本計画報告書の中に「展示、ガイダンス、体験学習、研究、管理機能を持つ施設を整備する」という一文がございます。この一文がある本が、報告書が作成されたのが、平成11年の3月でございます。そして、壱岐郡の4町長連名で県知事あての陳情を行いますのが、平成14年の1月21日が初回だと思っております。その後、同年の7月1日に長崎県町村会からの要望として、埋蔵文化財センターを壱岐へ設置を要望をいたしております。また、同じく平成14年の7月31日に埋蔵文化財センターの壱岐への設置について、壱岐郡町村会長及び4町長連名で県知事への陳情がっております。そして、平成15年3月に特別史跡、原の辻遺跡保存整備計画書というものができます。その中にも「整備の基本となる7つの方針」という大きな見出しの項目がございます。この7つの方針の一番最初、ナンバーワンのところに「一支國遺跡博物館」という名称が出ております。

そういうことで、陳情を開始されました前に、この展示施設を整備するという報告書が出ておりますので、埋蔵文化財センターのみということではなかったのではないかと私は理解をいたしております。

一応これで終わりますけど、また回答させていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 40番、倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） 今、教育長が言われました、博物館も入っておったということでございますが、私の聞いた時点では、埋蔵文化財センターは県にお願いしたと。博物館のことは全然お願いしてないということでありました。先ほども言いましたように、埋蔵文化財セン

ターの敷地は地元で提供するという約束はしてありましたということでありました。

それで、どこでその方向づけができたかわかんわけですけれども、とにかく博物館だけでも、30億円ではきかん、40億円近くになるじゃないですか　というような大金をつぎ込んで、箱物は私は合併特例債があるので箱物はできると思いますけれども、後の維持管理までを考えると、非常に私は心配だと思います。私たちはもうあと何年もないわけですけれども、やっぱり後世に悔いを残さぬようにだけは、ひとつ十分理事者も考えてやっていただきたいと思います。

それから、教育長に一つお願いでございますが、非常に、市財政も厳しいわけでありますので、施策ばかりに金をひどうつぎ込んでいただかないように、ひとつ先ほども言いましたように、未来に目を向けていただく教育長になってほしいと私は要望したいと思います。

そういうことで、あと時間もありませんが、ともかく議会で心配されておるのは私1人ではありません。やっぱり特別委員の方々も大半の方が心配をされておると思いますので、もう少し国、県に陳情も、議会にも要請されまして、ひとつ少しでも事業の持ち出しの金が少なくなるように、ひとつ努力をしていただきますことをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君）　以上をもって倉元議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君）　次は、17番、立石和生議員の登壇をお願いします。

議員（17番　立石　和生君）　通告に従いまして、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、新病院の近郊の交通対策についてお尋ねをします。

吉岐市病院としまして5月開業の運びとなりますが、これに伴い、病院近郊の交通事故防止対策及び道路の改良、また環境整備について市の方はどういうふうな考えをされているのか、1点お尋ねします。

そしてまた、2点目の方ですが、この2点目の質問につきましては、私もこれは吉岐市誕生1年になりますので、もうこの辺で大体解決をしていただけるものと確信を持っておりましたところ、またこうして質問をさせていただくのも本当に私も残念ではありますが、あえて質問させていただくことにします。

固定資産税見直しの完成度について。

旧郷ノ浦町の平成6年度に発覚した土地評価額見直しは、法に基づいた正確な作業が実施されていないために、今なお納税者の不平不満が払拭されず滞納額が増すなど、市政の経営にも影響が出ている昨今であります。

近ごろも、私の知り合いの方からまたお聞きをしましたから、また、新たな問題が多発している現状であります。一例を挙げれば、昭和57年に土地所有移動があったにもかかわらず、約20年間旧所有者に課税をされていた現状もあります。この間、7回の評価がえ年度がありなが

ら放置状態で、これはまさに、やはり職務怠慢の証明であり、議会に管理職として出席されている税務経験者も複数おられるようですが、本問題が発生した、いまだに解決しない原因がどこにあるのか認識されている方もあると思います。

また、標準宅地の一筆調査の言葉が出ている昨今では、16年9月議会では「標準宅地の見直しはしていない」「評価がえは税法どおり実施している」など、議会において同じ答弁が繰り返してあり、標準宅地を含めた基本的作業が上部機関も認める完成された合法的な見直しであります。この進捗についてお尋ねをいたします。

2点、市長の方にお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 立石議員の質問にお答えをいたします。

まず、新病院の近郊の交通対策についてでございますが、1点目に、通告書によりますと交通事故防止としての歩道の設置についてと、また2点目に、病院前バス停に待合所の設置、また3点目に、ノ尾中央線の早期改良について通告書には載っておりますので、その順次で答弁致します。

まず、1点目でございますが、今月5月オープン予定の新病院に隣接する県道には、現在、歩道が整備中であります。今後も病院から市街地までについては、引き続き早急に歩道を設置されるよう、県へ要望してまいる所存でございます。また、芦辺方面へ向けても、県へ歩道の設置をお願いをしてみたいと、このように思っております。

2点目ではございますが、新病院前のバス停の設置につきましては、病院敷地内にバス停を設置し、中までバスを入れていただこうと思っております。

事故防止及び市民の皆さんの利便性を考慮いたしまして、なお吉岐交通株式様とは協議済みでございます。

待合所の設置につきましては、いすなどの設置を検討してみたいと、このように思っております。

3点目のノ尾中央線の早期改良につきましては、整備路線になっておりますが、現在、着手時期については未定の状況であります。今後、調整を図ってみたいと、このように思っております。

次に、固定資産税の平成6年度からの見直し、これは前回と同じ質問であったので、中身については前回と同様の答弁となるわけでございます。

また、納税者よりいろんな問題があったということで、その件でございますが、納税者より所有していない土地 地目が畑でございますが 土地について課税されているとの指摘があり、内容を調査したところ、昭和57年に合筆により閉鎖された畑が、その当時から昭和61年度ま

では適切に事務処理がなされておりました。しかし、昭和62年の税務電算化に伴い、固定資産課税台帳に合筆閉鎖されたその土地が何らかの理由で再登録され、昭和62年度から誤って課税がなされておりました。納税者にはおわび申し上げ、返還いたしておるとのことでございます。

原因として、当時の詳しい状況はわかりませんが、考えられるのは、昭和62年の電算化になったとき、電算入力の手帳と従前の台帳とを当時十分にチェックがなされていれば長年にわたり課税誤りが起こらなかったと、このように思うわけでございます。

このような事例及び御指摘の事例を謙虚に受けとめまして、今後とも慎重に事務を進行していかなければならないと、このように思っておりますので、その点職員にもきつく申し上げたところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 17番、立石議員。

議員（17番 立石 和生君） それでは、1点目の公立病院のところのバス停ですけど、一応公立病院にバス停はできるのは承知をしておりますが、公なバス停というのは、公立病院はやはり桜川が一番公なバス停になっておりますので、やはり芦辺直行線からいろいろ郷ノ浦方面とか通院、そういうされる方は、やはり桜川のバス停を利用するのが結構出てくるんじゃないかと思えます。その点で、これから病院の通院者になれば、やはり年寄りの方も結構多くなりますので、あのバス停、あそこ幸いにも道路がちょっと広がっておりますので、ある程度の待合所は設置はできると思っておりますので、一応調査をしていただいて、できるだけその方向でしていただきたいと思えます。

また今、ノ尾中央線、歩道の方は、これは当時建設予定地が決まったときに、私も地元の自治会長をしておるときに当時の町長さんが来られまして、一応まず警察ともいろいろ話をしまして、できるだけやはり警察の方も、病院ができる事故が起きる可能性が大であるので、できるだけ歩道は早急にということで、私も支庁の方をお願いをしましたところ、支庁もそれはやはり歩道が必要であろうということで、当時、郷ノ浦町の方にも打診をしていただいておりました。その結果、まだ、いまだに進展もしてないようですので、できるだけ事故防止のために歩道の方の設置を、早く支庁と協議の方をしていただきたいと思います。

また、ノ尾中央線の方は、一応壱岐酒販組合から品川病院に通じる約300メートルの道路であります。これから、現在芦辺の大石トンネルができたおかげで、今やはり車も大分ふえてきております、朝晩の。それにまた、今度病院がオープンすれば、やはり職員だけでも100台以上の車という、そういう関連から、また病院関係の車も多く増加してきますので、できるだけ迂回路として早急に改良ができるものであれば、早急に改良の方向で進めていっていただきたいと思います。

2点目の固定資産税の方ですが、これは土地所有権が移動して、市長も畑というようなあれでしたが、現在もう移動した後は、もう既に宅地として家が3軒余り建設されております。それをやっぱり旧所有者にされていたことは、12月の議会にやはり担当課長も言われた、税法の403条の1項、2項にある、職員でやる一筆調査、また納税者の聞き取り調査も実施していないのが、こういう大きな原因ではないかと思えます。

そこで、この旧所有者に還付をされておりますが、そうした場合、今度は新所有者に対しての還付がどういうふうになっておるのか。法的には5年間は返されるとは思いますが、残りの年数に対して時効ということにでもあれば、これは行政としてだれが責任を負うのか、その間の10年以上の課税に対しての税金は、そういう問題がやはり、こういう大きな問題が出てくるばかりに滞納額もだんだんふえてくるし、不納欠損もふえてくるんじゃないかと思えます。

ですから、行政としても市長以下執行部の皆さん方には、やはり真剣に税には市民が一番身近な問題やはり税ではないかと思えますので、どうか職員に対しては真剣に取り組んで、やはり市民が納得する公平な課税をしていただくようお願いをしておきます。

また、今問題になっております平成6年度の評価がえの基本でありますこれは、平成5年のやはり事務引き継ぎ書、これが一番この写しを私は一応勉強のために見せていただきたいと思えますので、きょうじゃなくて結構ですので、議会終了までに提出をお願いしたいと思います。

以上、市長に答弁を。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） ただいまの再質問の中、最初の答弁と同じ内容であったと思えます。先ほども申しますように、歩道は、両方要望県に一生懸命して、鋭意努力してまいりたいと思っております。現在もまた、していただいておりますが、芦辺線の方についても、歩道をまたお願いしてまいりたいと。芦辺側ですね、郷ノ浦側じゃなくて、そっちの方と思っております。

またバス、先ほど私、病院の中に入る、これは今まで今、現公立病院じゃあもう1本で、どこでも現公立病院前には来てたんですが、今後、桜川に移転したということで、その間のバス路線につきましては、また質問もございましてちょっとあれですけど、専用のバスをと思っております。それは中に入るようにいたしておりますが、普通の路線につきましては、桜川になると思えますが、そこらの検討も、先ほどの待合所の整備についての検討もいたしたいと思っております。

また、3番目のノ尾線につきましても、今後調整を図ってまいりたいと、このように思っております。

次に、税のことでございます。引き継ぎ書の件、ちょっと私もわからぬ点がございまして、これはもし引き継ぎ書があるということであれば、お示しできるかどうか法的にちょっとわかり

ませんが、お示しできるのではなからうかとは思っております。何せ税は公平がこれはもう原則でございます。皆様方の納税意識の高揚になるように、もっと税の信頼をいただくように、今後とも努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 17番、立石議員。

議員（17番 立石 和生君） やはり公共的なものをつくるときには、やはりまず環境整備を先にして、そして後から……、まず環境整備がまず第一じゃないかと思えます。

また市長には、こういう税その他を含めて、やはり何事にも強い決断を持っていただいて、そして、職員に対しても強い決断を持っていただいて行政に取り組んでいただくようお願いをして、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立石議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は15時5分とします。

午後2時53分休憩

.....
午後3時06分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、31番、江川漣議員の登壇をお願いします。江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 31番、江川漣が、通告に従いまして2点ほど質問いたします。

まず1点は、豊かな農村建設についてであります。

地場産業、基幹産業である農業の停滞が、壱岐にもろもろの影を落としております。少子化しかり、高齢化しかり、人口減しかりであります。農業振興は、農業で食える農家をつくるのが最も大切ではありますが、兼業農家もあって農村は成り立つものだと思っております。

ところが、国というか、潮流は、大規模農業、法人化農業あるいは企業にも参入させようと考えているように思われます。壱岐においても、農協を中心に「あぐり壱岐」が立ち上がり、深江田原には21世紀型圃場もでき上がっております。ただ大集約化されていくだけがよいものでしょうか。

確かに今、農業に従事している人は高齢化の方が多うございます。若い後継者は余り育ってはおられません。これは若い者が農業を嫌っているというよりは、むしろ現実に農業をしている親が子供に就農をさせないところに大きな原因があるのではないかと思います。それは収入が少ないというだけではなく、自分の仕事に誇りを持っていないからではないかと思うのです。もし農業に誇りを持っているのであれば、まだ多くの三世代農家ができていくはずであります。今現実に

三世代農家を築いている家庭は、その親はすばらしい指導者であり、師匠であると思います。

ですから、そういう人をその道の「たくみ」として、報奨金を与える制度を策定してはいかがでしょうか。そうすれば、それらの人には張り合いができてくるのです。そして、それに続く人、自分の技術、能力を子供に伝えようとする人が出てくると思います。

そうなれば、農業は楽しくなる。楽しい農家がふえれば農村は豊かになる。豊かな農村は豊かな人間をはぐくむのです。元来、農業は楽しい仕事なのです。それは自然が相手だからですし、子供にもできる仕事もあれば、老人の仕事もあるのです。元気であれば、死ぬまで仕事を続けられるのです。農村の豊かさは金だけではありません。農村は少子化を解消する力もあれば、老人を包含する力もあるのです。これからの農業政策は、今までのように基盤制度等のハード事業だけではなく、報奨金制度のようなソフト事業にこそ力を入れるべきだと思っております。

今回の予算に新規就農支援費が計上されております。300万円であります。余りにも少ない。私は、農業が行っている新規就農支援事業に協力して、せめて3年は支援するべきだと言ってきたのに残念であります。今、牛価が安定し好調で、畜産農家には活気が出てきておりますが、まだ若い後継者が多く育っているには至っておりません。農業の振興、発展を真剣に考えるのであれば、実効のある施策を講じるべきだと思うのですが、市長の所見をお伺いします。

次に、原の辻問題であります。

弥生の眠りから覚めた原の辻ですが、これは壱岐の宝だと思っております。学術的に価値の高いものであることは今さら言うには及びませんが、それと同じように、壱岐を宣伝するためにこれ以上のものはありません。

市長は外貨を稼ごう、観光立島として交流人口をふやそうとっておりますが、交流人口をふやすためには、まず、多くの人に壱岐を知ってもらうことでもあります。

私は、壱岐はまだ多くの人に認知されていると思っておりましたが、意外に壱岐を知らない日本人の多いことに気がつきました。昨年暮れ、壱岐神楽を連れて韓国ソウルに行きましたが、韓国の国学院の理事長、事務局長が秋田との交流を図り、秋田県に行かれた折に、「長崎県の壱岐とは5年も前から交流している」と伝えられたら、「壱岐とはどこにあるのですか」と聞かれたと苦笑いをされておりました。実際はそんなものなんです。

議員の中にも、一般市民の中にも、一支國博物館の建設にいろいろ言っております。しかし、観光立島というのであれば、これを利用しない手はありませんし、一支國博物館はそれなりの規模でなくてはなりません。また、巨石遺跡、鬼の岩屋ですけど、これの資料も備えておく必要もあるでしょう。よく吉野ヶ里を引き合いに出してランニングコストはどうなるのかなどと言いますが、施設をつくれれば維持費がかかるのは当然です。ただそれが地域の発展に結びつけることができるかどうか肝心です。

今は多少観光客が減り、交流人口も少なくなっておりますが、これはひとときのような観光ブームが去り、それが潮流だとあきらめては何もできません。観光客を取り戻す、交流人口をふやす、そのために原の辻を活用せずしてどうするのですか。吉岐の基幹産業は食材をつくる産業です。安心・安全、そしておいしい魚、米を吉岐で食わせてこそ、吉岐の発展があるのです。今は吉岐の島の原の辻ですけど、やがては原の辻のある吉岐の島となってくるのです。

一支國博物館を建設する市長の決意、また、教育長の決意のほどをお伺いいたします。答弁によっては再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 江川議員の質問にお答えをいたします。

楽しい農家を、豊かな農村をということで、前回も三世代農家ということで、同じ答弁、質問もちょっと同じような質問でございます。同じような答弁というような格好にはなりますが、確かに先般から申しますように、楽しい農家、豊かな農村をつくるためには、農業を魅力あるものとしなければならないと、このように考えているところでございます。

そのためには、現在、農業を取り巻く問題、課題を解決するために、基幹作物の安定生産と産地形成、また施設園芸等の高生産、高収益を実現できる施策を行うことが必要であると、このように私は考えております。

さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するために、今回新規に、先ほど議員からもお話がありましたが、新規就農者独立支援と研修受け入れ対策を予算化をいたしております。新規就農者独立支援といたしましては、吉岐市農協が研修生1人に対し月額10万円を支給され、担い手の育成に取り組んでおられますが、市といたしましても、研修等を終え就農する際の設備投資等に自己資金が必要となるために、その際の独立支援として1人当たり60万円を支援することにしております。

先ほど議員が言われますように、総額300万円で結局5人を想定しておるわけでございます。今の予定では、そのような5人ぐらいの見込みがございしますが、もし これはもう新規就農で担い手後継のためには、ふえればそれなりの当然つけてまいる所存でございます。円滑な就農を促進するために、早期に優良な担い手確保を目的として、ぜひこの支援策は行っていきたいと、このように思っております。

それは300万円の部分でございますが、また別個に、研修受け入れ対策につきましては、受け入れ先の確保が問題となっております。そのために受け入れ農家に支援することにより研修事業の円滑な推進に寄与し、担い手の育成につながることを目的にしておるわけでございます。金額は月に3万円を予定をいたしております。そういう受け入れ先には3万円の補助をしようというふうに、こういうことで予算を組んでいるところでございます。

このような取り組みを関係機関と連携しながら行うことによりまして、壱岐農業のすぐれた担い手の創出を図りたいと考えているところでございます。先ほど法人化のこともございましたが、私も相通ずる面は持っております。いろいろ後継者不足でいろいろ土地の流動化ということで、集約化もこれは必要と思いますが、大きな大手が来ると、これは問題が……、法人化ですね、その面の危惧感は私も持っております。

次に、原の辻のある壱岐の島にという通告書でございます。

観光立島を思うときに、壱岐は素晴らしい自然、また原の辻に代表されますように歴史の島でもございます。また、心和む温泉もございます。海の幸、山の幸のグルメもございます。真心を込めたおもてなしの心が、こういうものが壱岐のよさということで考えられておりますが、しかし、壱岐だけしかないものと言え、原の辻遺跡しかありませんし、これ以上のものはないと思っております。

先ほども私、前議員に答弁をいたしました、これは本当に先代から残された素晴らしい弥生の遺跡、資源でございます。これをぜひ壱岐のイメージアップ、また、壱岐と原の辻という、全国的にも壱岐の存在感を全国に示すような、そういうようなものになるのじゃなからうかと、非常に期待をしております。

観光も今御存じのとおり、横ばいよりちょっと下降線となっておりますが、内情といたしまして、まず日帰り客が多くなったということでございます。ぜひこういう施設を回っていただいて、これが連泊につながるような観光資源にならないだろうか。そして、以前は高校生が、壱岐の島には体験型として高校生が修学旅行に来ておりました。しかし、高校生の修学旅行も非常にさまざま変わりをいたしまして、飛行機での修学旅行が可能になったり、海外へも可能になったりということで、非常に壱岐にこの高校生の体験修学旅行が減っておるわけでございます。

しかし、この原の辻におきましては、近隣の 大阪ぐらいまではできるんじゃないかとありますが、小中学生の修学旅行の誘致なんかに大いに利用できますし、いろいろと壱岐の活性化につなげたいと、このように思っております。

確かに維持管理費もかかります。それ以上の効果を出すようにしたいと思います。また、建設費につきましては、なるべく 先ほどの議員にちょっと答弁漏れておりましたが、国や県、議員さんにも働きかけておりますので、なるべく市の持ち出しがないようにしたいとは思っておりますが、でも、それによって余り極端にならないように、やっぱりぴしゃっとしたものは必要かと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 31番、江川議員に、私の気持ちを述べさせていただきたいと思いま

す。

「小さな島国が開花期を迎えようとしておる」という印象的な文章で始まる小説がございます。壱岐の島も一本になりまして1年を迎えました。この島が開花期を迎えるのは今後のことだとは思いますが、この島の行く末の一つの目標に「島に伝わります豊富な自然環境と歴史遺産を活用した癒しの島」というものがございます。もう議員の皆様御存じのとおりでございます。

この癒しの島を実現するために、原の辻遺跡を活用させていただきます。そして、最大の渾身の努力をいたしまして議会にこの事業の御承認をいただきまして、今、皆さん方に御心配をかけておりますこの事業を成就していきたいと思っております。御指導をよろしくお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。

農業のことですけど、今、市長と相通じるところがあるというお話でございましたが、大型化することには、私は一抹の不安を持っております。大分で青ジソを1町経営している農家があります。でも、中身は小作です。今、農業が人が常時雇っておられるような収入はなかなか上げられません。責任を持たせるわけです。いわば小作です。成功したときは小作人ができ、失敗したときは地主ができる。既に地主ができた例はあります。

さきの大戦、太平洋戦争で非常な犠牲を払いましたが、私は、たった1つすばらしいことができたと思うのは、大正から昭和にかけて、農業運動を幾らやっても土地解放をし得なかったものが、敗戦によって土地解放ができ、小作農家がなくなってしまったとです。それが今再び大地主をつくる流れになりつつあるのじゃないかと、正直は危惧を感じております。そこら辺は、壱岐においてはすばらしい指導者あたりのもとにそのようなことにならないように、もろもろの施策を講じていただきたいと思います。

何度も言いますが、今農家に必要なものは後継者なんです。確かにいろいろの助成金はあります。でも、まだ後継者が根付いていないとです。ここを考えて、それに必要な支援をいただきたいと思っております。

次に、原の辻、これにおいては市長も教育長も前向きで、非常に固い決意を申し述べていただいたことには感謝いたしておりますが、私はあれほどのものは、こんな小さい島であってそんなにたやすくあるものではないと思っております。

私は、韓国人が壱岐に来て一番興味を示したというのは、風土記の丘ですか、あれはすばらしいものを壱岐に残しておると言うたそうです。これからは壱岐の原の辻は、日本だけが目標ではありません。韓国、中国をにらんだ、東アジアに向けての玄関口だと思います。この壱岐の島は、弥生の原の辻から、中世の巨石遺跡ですか、俗に言う鬼の岩屋ですけど。そして、蒙古との戦争の古戦場跡、もろもろの歴史の跡がございます。各国の遺跡は、みんなそれが観光資源になって

おります。

それぐらいの壱岐の原の辻は大事なものだと思っておりますので、必要最小限と申しますか、予算は切り詰めても、しかし、つくらなければならないものはつくらなければならないのです。みみっちいものをつくることはやめていただきたい。そこら辺の市長、決意をもう一度述べていただければ幸いです。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほども申し上げましたように、非常にすばらしい資源でございます。この合併、壱岐の島のスローガン、「海とみどり、歴史を生かす癒しの島」というスローガンがございます。これにまことにマッチした事業ということで、合併の一つの目玉とも思っておりますし、言われるように、非常に財政状況も厳しゅうございます。なるべく市の持ち出しがないように、鋭意今、努力していることでございます。

そういうことで検討、建築物もできるものなら一体化した方がなるべく経費的にもいいということ、また、管理も一体にした方が管理にも安くつく。いろんな意味でそういうことを検討しながら、しかも、この原の辻に恥ずかしくないように、きちっと日本国じゅうから、ましてや東南アジア、世界から「壱岐に原の辻あり」という、そういうものになるように ことを願っている状況でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 1つだけ答弁がなかったんですけどね。私は、その道のたくみ、これは農業にも限らないと思うとですよ。今、漁家においても、非常に後継者が不足している。私は、漁家においても三世代の漁家ができなければ続かないと、そういうことで、その道のたくみに何らかの報奨金を出す。そして、その人たちに自分たちの仕事に誇りを持てるような、子供に誇りを持って伝えるような施策を講じていただきたいと思えます。

原の辻においては、固い決意のほどをお伺いいたしましたので、もうどちらも答弁は要りません。ただやることはやってください。先ほど言ったように、農業も漁業も、自分たちの仕事はこれなんだと、これでおれたちは誇りを持てるんだということを増長するような、そこら辺を褒めるような施策をとっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） ただいまの江川議員の発言につきましては、後刻記録を調査し、不穏当な発言があった場合は善処します。

以上をもって江川議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、10番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

議員（10番 市山 和幸君） 通告の2点について質問をいたします。

まず1点目、地域における子育て支援策について質問いたします。

市長も先日の施政方針の中で、本年度から平成26年の10年間を計画期間として、少子化対策の柱として、吉崎市次世代育成支援計画を実施して、本年度は、学童保育や預かり保育等を施行していくとの計画を語っておられましたが、今後の吉崎市にとっても非常に重要な施策と思います。

少子化対策については、先ほど22番、鵜瀬議員からも質問がございましたが、私は、少子化対策、子育て支援については、単に年金や経済が大変になるから取り組むというのではなく、執行部も議会も市民全体の当然の責任として、次世代育成に連帯して取り組んでいく必要があると思います。

私は、子育て支援策として、平成14年度から、国また県の補助事業である集いの広場事業を取り入れたらどうかと提案いたします。吉岐の方でも、乳幼児を持つ子育て中の親子が夫婦だけで育児をされ、地域とのつながりが希薄化している方が多数おられます。このような親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで精神的な安定感をもたらし、問題解決の糸口になるのではないかと思います。

この集いの広場事業については、当初は3年間の期限付きの補助事業でありましたが、国の方も少子化対策の重要性を考慮して年数制限を廃止し、恒久的な制度に見直しを行ったようです。また、この事業は、施設の経営管理については社会福祉法人等への委託も可能であると伺っております。

私は、ぜひこの事業を商店街の空き店舗や各地域で現在使用されていない施設等を活用して施行されれば、新たな雇用の創出にもつながり、また、地域の活性化にもつながっていくと思いますが、市長の見解を伺います。

2点目の漁業者の廃船処理問題について質問いたします。

先ほどの水産振興の質問の中で、8番、町田議員からも質問があったと思いますが、市長の答弁が同じようなものになるかと思えますけど、私は、廃船問題について質問いたします。

吉岐の漁業者は、漁獲高の減少や漁業就業者層の高齢化、また、後継者の減少等で非常に厳しい状況にあります。県の方でも、新規の漁業就業者に対しては支援制度を創出していくとの考えがあるようですが、現状ではまだまだ大変な経済状態であります。

漁業者の間には、現在、老朽化した漁船の廃船処理に大変苦慮されております。プラスチック船の処理には多額の金額がかかるそうであります。廃船処理に関しては、何年も前から漁協と協議をされてきた経緯もございますが、いまだに助成の対象に至っていないのが現状であります。

今後、増加するであろう漁船の老朽化を考慮すれば、過去にも何件かありましたが、漁船の処理に困り、海洋に不法投棄するといった事態も懸念されます。壱岐にとっては漁業も農業もとても、特に極めて重要な産業であります。

漁業者に関しては、先ほども議員から質問があったと思いますが、「市の助成が余りなされていない」との漁民の話をよく耳にします。今年度は補助金等検討委員会の設置もなされるようですので、ぜひ漁業者のそういう意欲をかき立てるためにも、また、壱岐市の活性化のためにも、必要な助成はして、見直すべき補助金は見直していただきたいと思います。

先ほどの回答で、漁船の処理に関しては、市長の方は「漁協と協議して半分ぐらいずつ持って」という回答で私の方も理解しておりますけど、それでよろしいのでしょうか。

以上、2点について市長の見解を伺います。

議長（瀬戸口和幸君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えをいたします。

まず、地域における子育て支援策について、地域子育て支援センターの設置等の質問であったかのように思っております。

現在策定中の壱岐市次世代育成支援行動計画の将来像につきましては、「ゆとりとやさしさで育む癒しの島壱岐」で、基本理念といたしまして、「ゆとりを持って心身ともに健やかに育ちまちなちづくり」「安心して子育てできるまちづくり」「地域全体で支え、助け合うまちづくり」のこの3つを理念に掲げて、具体的な計画を策定中でございます。その中で将来構想として、親同士の交流や、また親子で楽しめ、また子育ての相談もできるような拠点施設としての子育て支援センター、俗に言う児童館の整備も検討しております。

施設につきましては、既存の遊休施設の活用も視野に入れ、また、議員の御提案の空き店舗です。これらも利用して、身近なサテライト施設としての活用を図る方向で検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目の漁業者の廃船処理問題についてでございますが、FRP漁船は、対衝撃性や機械的にすぐれているということで、昭和40年代より本格的に建造されております。初期に建造されたものは、船舶としての耐用年数を迎えてきております。

FRPの廃船処理につきましては、壱岐島外での処理になり、漁業者の漁家経営に大きく影響を与えることになり、大きな課題であると、このように認識をしております。1そう当たり約五、六十万かかるかと、このように聞いている状況でございます。

また、数年前になりますが、島内に処理施設の建設について関係機関により協議をなされましたが、リスクが大きく、現時点ではこの施設の建設計画はありません。現在、国ではFRP廃材を利用したリサイクルシステムの技術確立のための研究が進められておりますが、現時点での国、

県の助成につきましては、処理施設の建設については補助の対象にはなりません、個人に対する、個人の財産に対する補助はございません。

市といたしましては、先ほども申し上げましたように、漁家の経営の安定のため、廃船の数量等の調査をいたしますが、漁協ともよく相談をいたしまして、今後、処理の補助につきましては、この漁協との協議なくしてはならないと思っております。今の案では、一応漁業の事業主体で、これは漁協の窓口にいたしまして、負担部分を個人が半額、そして市がその残りの半額25%、漁協の負担が25%と一応考えておりますが、これも漁協と協議をしながら行いたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 10番、市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 先ほど子育て支援策については、市長の方も検討していくということであります。また、市長が構想にお持ちの「癒しの島吉岐」にもつながる施策であると思っておりますので、どうか今年度から子育てネットワーク委員会も設置されているようですので、鋭意そちらの方でも検討されて、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、2点目の処理の補助問題については、漁協と協議してからやるということですので、ぜひ漁業者の操業意欲をかき立てるためにも、ぜひその方向に実現されるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、26番、久間進議員の登壇をお願いします。

議員（26番 久間 進君） 最後ということですので、市長の明確なる答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、フェリー「三島」との連絡バス路線の新設をということで質問をいたします。

昨日の議会でも、何か一部の路線の廃止をしたらとの意見も出ておりましたけども、私は、この件についてはぜひ必要不可欠だということで信じ、質問をいたします。

5月1日の開院に向けて着々と準備が進められております吉岐市民病院も、場所の移転により、特に三島住民にとっては新病院への通院が重荷となります。

現在、公立病院への通院は、朝1便のフェリー「三島」を利用すれば、フェリー発着所から商校行きのバスの利用ができます。しかしながら、場所の移転により、この利用ができなくなります。朝1便で来ても、病院までの時間がかかり過ぎますと診察の順番も遅くなりまして、そして、帰りのフェリーの便も1便おくれることにもなりかねません。今のままでは患者の病院離れにも

つながり、病院経営にも影響が考えられます。高齢者の患者さんには、特にそれが予想されます。

その例を挙げてみますと、ここ二、三年前からですかね、芦辺の1病院が患者さんを送り迎えをされておるわけですが、その結果、結局大勢の方がその病院にかえているわけです。やっぱり高齢者にとっては便利さというのが大きな原因だと思っております。地元のように、仕事の前にとか、仕事の合間にとか、送り迎えをすることができるならばいいですが、三島地区にとっては困難であります。

高齢者等の弱者を救うのも行政であると私は認識をしております。そういう観点からも、フェリー「三島」と連絡したバスの運行はできないものか。今回は三島地区という地区を挙げましたけれども、壱岐市全体でもこの問題は考えることだと思います。この点も含め、市長の答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えをいたします。

フェリー「三島」との連絡バス路線の新設をという御質問であったかと思えます。

議員御質問のとおり、これ病院がかわるということで、三島だけでなく、よそにもいろいろ影響する面がございます。

従来は、壱岐どこでも1本で通れる位置に停留所がございましたが、今度はもう勝本区から来るときは中継所で乗りかえないかん。石田から来るときは、八畑で乗りかえになったり、そういう状況もございます。そういう意味で、バス利用の島民すべてが市民病院に行くには不便になってくるわけがございます。

その解消のため、島内からの今言う到着 八畑でもございますが、そこを通るようにしますが、発をフェリー「三島」の発着時間に合わせまして、平日は三島発着所を8時から10時半までは30分置きぐらいには置いたらどうか、その後は1時間置きに午後3時までぐらいでよくないかと、このような検討もいたしております。1日10運行の予定で市民病院行きのシャトルバスの運行を今、壱岐交通と協議をしております。日曜、祝祭日は、午前9時、11時、午後2時の3回で予定をしておりますが、できるだけ待ち時間を少なくして市民の利便性を図りたいと、このように思っております。

また他方で、郷ノ浦の市街地シャトルバス運行システム、これ郷ノ浦の商工会の前、補助事業でTMOという事業がなされておりますが、その中で計画既に入って、そういうことでシャトルバスの運行を委員会が策定をされておまして協議がなされております。その中でフェリー「三島」と連絡したバスの運行も考えられないかということで、今、国立病院も含めまして、そういう感じで今、郷ノ浦市街地、TMOの関係でそういう計画もされておりますので、そこらとも連携をする必要があるのじゃなかろうかと思っておりますので、今後、協議を進めていきたいと、

このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 26番、久間議員。

議員（26番 久間 進君） 私の質問に大変沿った御答弁をいただき、ありがとうございます。

1点だけお伺いしたいんですけども、実施、結局見通しですね、その点についてだけお願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 開院の時点からできるような方向でやりたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 26番、久間議員。

議員（26番 久間 進君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

午後3時51分散会